

令和5年7月24日

内閣総理大臣

岸田 文雄 殿

法人の名称 公益財団法人中部圏社会経済研究所

代表者の氏名 宮本 文武

事業報告等に係る提出書

下記に掲げる財産目録等について、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項の規定により、提出します。

記

1. 財産目録
2. 役員等名簿
3. 理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準を記載した書類
4. 社員名簿
5. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第129条第1項（同法第199条において準用する場合を含む。）に規定する計算書類等
6. キャッシュ・フロー計算書
なし
7. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則 第28条第1項第2号に掲げる書類
8. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第38条第1項第2号及び第3号に掲げる書類
9. 滞納処分に係る国税及び地方税の納税証明書

財 産 目 録
2023年4月30日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金 現金	手元保管	運転資金として	79,615,927 26,010
	預金	普通預金 三菱UFJ銀行 大津町支店	運転資金として	79,589,917
	未収金	第164回住宅金融支援機 構債券他	公益目的保有財産および特定費用準備資金と して保有する債券、定期預金の未収利息他	966,295
	前払金	名古屋ビルディング 株式会社他	事務所賃借料の前払金他	3,075,552
流動資産合計				83,657,774
(固定資産) 基本財産	預金	定期預金 三菱UFJ銀行 大津町支店他	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的 事業の財源として使用している。	269,907,500
	投資有価証券	内債 第164回住宅金融支援 機構債券 他3件	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的 事業の財源として使用している。	730,092,500 530,092,500
		外債 モルガンスタンレーMUFG証券 インデックス連動債 他1件	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的 事業の財源として使用している。	200,000,000
		退職給付引当 資産	普通預金 三菱UFJ銀行 大津町支店	退職給付引当金見合の引当資産として管理し ている。
	運営強化資産	定期預金 大和ネクスト銀行 毘沙門支店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的 事業の財源として使用している。	110,000,000
	航空事業引当 資産	普通預金 三菱UFJ銀行 大津町支店	航空事業の事業費への充当を指定して寄付を 受けた財産を積み立てている資産である。	45,111,447 25,111,447
		定期預金 三菱UFJ銀行 大津町支店	航空事業の事業費への充当を指定して寄付を 受けた財産を積み立てている資産である。	20,000,000
		中部圏景気動 向指数の算出 と公表事業引 当資産	普通預金 三菱UFJ銀行 大津町支店	中部圏景気動向指数算出事業の事業費に充当 するために積み立てている資産であり、特定 費用準備資金として管理している。
	中部圏経済の 実証分析の実 施事業引当資 産	普通預金 三菱UFJ銀行 大津町支店	中部圏経済の実証分析実施事業の事業費に充 当するために積み立てている資産であり、特 定費用準備資金として管理している。	10,405,722

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産	建物	事務所のパーティション他	(共用財産) うち公益目的保有財産75% うちその他の事業及び管理目的の財源として使用する財産25%	1,257,437 943,078 314,359
	什器備品	事務所のサーバー他	(共用財産) うち公益目的保有財産73% うちその他の事業及び管理目的の財源として使用する財産27%	981,787 716,705 265,082
	ソフトウェア	ホームページ更新費用	公益目的保有財産	1,430,000
	敷金	事務所303.38㎡の賃借に伴う敷金 場所：名古屋市中区栄四丁目14番2号久屋パークビル3階	(共用財産) うち公益目的保有財産75% うちその他の事業及び管理目的の財源として使用する財産25%	6,166,944 4,625,208 1,541,736
固定資産合計				1,215,194,125
資産合計				1,298,851,899
(流動負債)	未払金	ヤマト運輸株式会社他	各事業および管理目的の業務に関する費用の未払分	1,691,334
	預り金	名古屋中税務署他	給与などの源泉所得税他	735,059
	賞与引当金	従業員分	従業員に対する賞与の支払いに備えたもの	4,819,000
流動負債合計				7,245,393
(固定負債)	退職給付引当金	従業員分	従業員に対する退職金の支払いに備えたもの	33,249,640
固定負債合計				33,249,640
負債合計				40,495,033
正味財産				1,258,356,866

事業 年度	自	令和4年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和5年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

役員等名簿

1. 評議員 (公益財団法人の場合のみ)

フリガナ (姓/名)		氏名 (姓/名)		常勤 非常勤
アズマ	タカノリ	東	崇徳	非常勤
イトウ	ヒサノリ	伊藤	久徳	非常勤
オクノ	ノブヒロ	奥野	信宏	非常勤
カトウ	サトシ	加藤	悟司	非常勤
シマオ	タダシ	嶋尾	正	非常勤
タカハラ	イチロウ	高原	一郎	非常勤
トダ	トシユキ	戸田	敏行	非常勤
トリイ	アキラ	鳥居	明	非常勤
ミズノ	アキヒサ	水野	明久	非常勤
ミズノ	マサヨシ	水野	雅義	非常勤
ワタナベ	テイジ	渡邊	悌爾	非常勤

2. 理事

代表理事は、その者の「代表理事」の欄に「レ」を記載してください。

フリガナ (姓/名)		氏名 (姓/名)		常勤 非常勤	代表 理事
ニワ	ゼン	丹羽	漸	常勤	レ
ウチダ	ヨシヒコ	内田	吉彦	非常勤	
シンカイ	アキヒロ	新開	章弘	非常勤	
クロダ	タツアキ	黒田	達朗	非常勤	
ミヤモト	フミタケ	宮本	文武	非常勤	
ヤマダ	ミツオ	山田	光男	非常勤	

3. 監事

フリガナ (姓/名)		氏名 (姓/名)		常勤 非常勤
イノウエ	ショウジ	井上	尚司	非常勤
タケナカ	マコト	竹中	誠	非常勤

役員の報酬等に関する規程

2013 年 11 月 1 日改定

(目的)

第1条 この規程は、公益財団法人中部圏社会経済研究所（以下「本財団」という。）の定款第33条第4項の規定に基づき、役員の報酬等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義等)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 役員とは、理事および監事をいう。
- (2) 常勤役員とは、役員のうち、本財団事務所を主たる勤務場所とする者をいう。
- (3) 常勤理事とは、理事のうち、本財団事務所を主たる勤務場所とする者をいう。
- (4) 非常勤理事とは、常勤理事以外の者をいう。
- (5) 報酬等とは、その名称の如何を問わず、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号で定める報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。

(報酬等の支給)

第3条 本財団は、常勤理事および監事に対して、職務執行の対価として報酬等を支給することができる。

2 非常勤理事は無報酬とする。

(報酬等の額の決定)

第4条 本財団の常勤理事の報酬は、年間報酬総額700万円を上限として決める。

2 本財団の監事の報酬は、職務執行に応じて都度支給するものとし、1人1日当たりの報酬を以下のとおりとする。

		報酬額
実地監査 (※1)	1日監査	50,000円
	半日監査	30,000円
書類監査 (※2)	1時間あたり	5,000円
会 議 出 席	評議員会	30,000円
	理事会	30,000円
	その他の会議	20,000円

(※1) 拘束時間が5時間以上の実地監査を1日監査とし、拘束時間が5時間未満の実地監査を半日監査とする。

(※2) 1日50,000円を上限とする。

- 3 本財団は、常勤役員の退職に際し、常勤役員就任期間内の年間報酬最高額を上限とした退職手当を支給することができる。
- 4 報酬等は、法令の定めるところにより控除すべき金額を控除して支給する。

(公表)

第5条 本財団は、この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第20条第1項に定める報酬等の支給の基準として公表するものである。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、評議員会の決議により行う。

(細則)

第7条 この規程の実施に関し必要な事項は、代表理事が理事会の承認を得て、別に定める。

附 則（2012年5月1日）

この規程は、公益財団法人中部圏社会経済研究所の設立の登記の日から施行する。

附 則（2013年11月1日）

この規程は、「役員および評議員の報酬ならびに費用に関する規程」を規程名改称のうえ、2013年11月1日より施行する。また、この規程の施行にともない、現行の非常勤監事の報酬支給基準（2012年5月1日施行）は廃止する。

貸借対照表

2023年4月30日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	79,615,927	79,458,418	157,509
未収金	966,295	1,276,887	▲310,592
前払金	3,075,552	3,102,455	▲26,903
流動資産合計	83,657,774	83,837,760	▲179,986
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
預金	269,907,500	230,785,250	39,122,250
投資有価証券	730,092,500	769,214,750	▲39,122,250
基本財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	33,249,640	30,759,640	2,490,000
運営強化資産	110,000,000	110,000,000	0
航空事業引当資産	45,111,447	45,111,447	0
中部圏景気動向指数の算出と公表事業引当資産	6,591,148	15,964,341	▲9,373,193
中部圏経済の実証分析の実施事業引当資産	10,405,722	13,577,829	▲3,172,107
特定資産合計	205,357,957	215,413,257	▲10,055,300
(3) その他固定資産			
建物	1,257,437	1,500,772	▲243,335
什器備品	981,787	1,725,717	▲743,930
ソフトウェア	1,430,000	1,372,800	57,200
敷金	6,166,944	6,166,944	0
長期前払費用	0	170,492	▲170,492
その他固定資産合計	9,836,168	10,936,725	▲1,100,557
固定資産合計	1,215,194,125	1,226,349,982	▲11,155,857
資産合計	1,298,851,899	1,310,187,742	▲11,335,843
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,691,334	1,639,074	52,260
預り金	735,059	1,277,995	▲542,936
賞与引当金	4,819,000	3,870,000	949,000
流動負債合計	7,245,393	6,787,069	458,324
2. 固定負債			
退職給付引当金	33,249,640	30,759,640	2,490,000
固定負債合計	33,249,640	30,759,640	2,490,000
負債合計	40,495,033	37,546,709	2,948,324
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	1,155,111,447	1,155,111,447	0
指定正味財産合計	1,155,111,447	1,155,111,447	0
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000,000)	(1,000,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(155,111,447)	(155,111,447)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(16,996,870)	(29,542,170)	(▲12,545,300)
正味財産合計	1,258,356,866	1,272,641,033	▲14,284,167
負債及び正味財産合計	1,298,851,899	1,310,187,742	▲11,335,843

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）によっている。但し、取得価額と債券金額の差異について重要性が乏しい債券については、これを適用しない。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法によっている。無形固定資産は定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員に対する賞与の支給分に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金は、給与規程等にもとづき、従業員の期末退職金の要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
預金	230,785,250	528,548,000	489,425,750	269,907,500
投資有価証券	769,214,750	100,000,000	139,122,250	730,092,500
小 計	1,000,000,000	628,548,000	628,548,000	1,000,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	30,759,640	2,490,000	0	33,249,640
運営強化資産	110,000,000	220,000,000	220,000,000	110,000,000
航空事業引当資産	45,111,447	0	0	45,111,447
中部圏景気動向指数の算出と公表事業引当資産	15,964,341	0	9,373,193	6,591,148
中部圏経済の実証分析の実施事業引当資産	13,577,829	0	3,172,107	10,405,722
小 計	215,413,257	222,490,000	232,545,300	205,357,957
合 計	1,215,413,257	851,038,000	861,093,300	1,205,357,957

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	当期末残高	（うち指定正味財産 からの充当額）	（うち一般正味財 産からの充当額）	（うち負債に 対応する額）
基本財産				
預金	269,907,500	(269,907,500)	(0)	—
投資有価証券	730,092,500	(730,092,500)	(0)	—
小 計	1,000,000,000	(1,000,000,000)	(0)	—
特定資産				
退職給付引当資産	33,249,640	—	—	(33,249,640)
運営強化資産	110,000,000	(110,000,000)	(0)	—
航空事業引当資産	45,111,447	(45,111,447)	(0)	—
中部圏景気動向指数の算出と公表事業引当資産	6,591,148	(0)	(6,591,148)	—
中部圏経済の実証分析の実施事業引当資産	10,405,722	(0)	(10,405,722)	—
小 計	205,357,957	(155,111,447)	(16,996,870)	(33,249,640)
合 計	1,205,357,957	(1,155,111,447)	(16,996,870)	(33,249,640)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	3,691,505	2,434,068	1,257,437
什器備品	4,374,297	3,392,510	981,787
ソフトウェア	2,860,000	1,430,000	1,430,000
合 計	10,925,802	7,256,578	3,669,224

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
第164回住宅金融支援機構債券	200,000,000	201,924,200	1,924,200
静岡県公募公債(平成25年度第3回)	29,608,500	30,009,000	400,500
モルガンスタンレーMUG証券インデックス連動債	100,000,000	97,390,000	▲2,610,000
デジタルクーポン型株価指数リンク円満債	100,000,000	97,550,000	▲2,450,000
関西電力(株)第527回社債	200,484,000	200,180,000	▲304,000
第7回三菱UFJフィナンシャルグループ 期限前償還条項付、TLAC債	100,000,000	94,144,000	▲5,856,000
合 計	730,092,500	721,197,200	▲8,895,300

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当事項なし。

計算書類の附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	3,870,000	4,819,000	3,870,000	0	4,819,000
退職給付引当金	30,759,640	2,490,000	0	0	33,249,640

正味財産増減計算書

2022年5月1日から2023年4月30日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	5,257,949	5,604,917	▲346,968
基本財産受取利息	5,257,949	5,604,917	▲346,968
②特定資産運用益	6,778	9,546	▲2,768
特定資産受取利息	6,778	9,546	▲2,768
③受取会費	92,209,000	97,555,000	▲5,346,000
賛助会員受取会費	92,209,000	97,555,000	▲5,346,000
④事業収益	4,886,600	2,065,100	2,821,500
調査研究事業収益	3,086,600	265,100	2,821,500
事業支援収益	1,800,000	1,800,000	0
⑤雑収益	146,884	1,555,063	▲1,408,179
受取利息	992	993	▲1
雑収益	145,892	1,554,070	▲1,408,178
経常収益計	102,507,211	106,789,626	▲4,282,415
(2) 経常費用			
①事業費	94,984,154	98,692,354	▲3,708,200
給料手当	37,426,693	45,597,795	▲8,171,102
臨時傭役費	860,820	94,500	766,320
退職給付費用	1,958,900	260,400	1,698,500
教育研修費	130,960	46,000	84,960
福利厚生費	6,283,221	7,768,116	▲1,484,895
会議費	1,438,127	227,324	1,210,803
旅費交通費	6,336,232	3,520,690	2,815,542
通信運搬費	1,338,936	1,414,419	▲75,483
減価償却費	702,853	2,160,305	▲1,457,452
消耗品費	1,306,292	1,106,129	200,163
図書資料費	454,038	585,475	▲131,437
印刷製本費	4,477,650	5,331,769	▲854,119
光熱水料費	959,231	972,093	▲12,862
賃借料	9,451,007	9,767,539	▲316,532
諸謝金	1,915,894	2,790,612	▲874,718
租税公課	23,200	2,800	20,400
諸会費	573,300	573,300	0
支払手数料	1,290	0	1,290
委託費	18,995,510	16,171,977	2,823,533
共催費	350,000	300,000	50,000
雑費	0	1,111	▲1,111

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
②管理費	21,807,222	21,730,862	76,360
役員報酬	560,000	530,000	30,000
給料手当	7,398,550	7,407,697	▲9,147
退職給付費用	531,100	537,100	▲6,000
教育研修費	90,060	80,640	9,420
福利厚生費	1,488,964	1,522,356	▲33,392
会議費	506,783	415,661	91,122
旅費交通費	512,464	432,803	79,661
通信運搬費	1,109,728	1,179,762	▲70,034
減価償却費	227,210	361,344	▲134,134
消耗品費	357,223	275,970	81,253
図書資料費	130,171	125,169	5,002
印刷製本費	789,800	682,000	107,800
光熱水料費	302,915	290,365	12,550
賃借料	2,196,614	2,173,084	23,530
保険料	156,770	156,570	200
諸謝金	55,920	0	55,920
租税公課	28,150	27,100	1,050
諸会費	2,975,750	2,850,144	125,606
支払手数料	1,341,932	1,256,577	85,355
委託費	987,800	1,394,800	▲407,000
雑費	59,318	31,720	27,598
経常費用計	116,791,376	120,423,216	▲3,631,840
当期経常増減額	▲14,284,165	▲13,633,590	▲650,575
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	2	0	2
什器備品除却損	2	0	2
経常外費用計	2	0	2
当期経常外増減額	▲2	0	▲2
当期一般正味財産増減額	▲14,284,167	▲13,633,590	▲650,577
一般正味財産期首残高	117,529,586	131,163,176	▲13,633,590
一般正味財産期末残高	103,245,419	117,529,586	▲14,284,167
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,155,111,447	1,155,111,447	0
指定正味財産期末残高	1,155,111,447	1,155,111,447	0
III 正味財産期末残高	1,258,356,866	1,272,641,033	▲14,284,167

正味財産増減計算書内訳表

2022年5月1日から2023年4月30日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計 他 1 (賛助会員向け)	法人会計	合計
	公 1 (産業活性化・整備研究)	公 2 (事業支援)	公益共通	小計			
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
① 基本財産運用利益	0	0	5,257,949	5,257,949	0	0	5,257,949
基本財産受取利息	0	0	5,257,949	5,257,949	0	0	5,257,949
② 特定資産運用利益	966	0	5,507	6,473	0	305	6,778
特定資産受取利息	966	0	5,507	6,473	0	305	6,778
③ 受取会費	0	0	48,683,000	48,683,000	6,400,000	37,126,000	92,209,000
賛助会員受取会費	0	0	48,683,000	48,683,000	6,400,000	37,126,000	92,209,000
④ 事業収益	3,086,600	1,800,000	0	4,886,600	0	0	4,886,600
調査研究事業収益	3,086,600	0	0	3,086,600	0	0	3,086,600
事業支援収益	0	1,800,000	0	1,800,000	0	0	1,800,000
⑤ 雑収益	30,000	0	115,892	145,892	0	992	146,884
受取利息	0	0	0	0	0	992	992
雑収益	30,000	0	115,892	145,892	0	0	145,892
経常収益計	3,117,566	1,800,000	54,062,348	58,979,914	6,400,000	37,127,297	102,507,211
(2) 経常費用							
① 事業費							
給料手当	87,553,676	4,326,643	0	91,880,319	3,103,835	0	94,984,154
臨時雇役費	34,596,228	2,207,553	0	36,803,781	622,912	0	37,426,693
退職給付費用	860,820	0	0	860,820	0	0	860,820
教育研修費	1,746,200	164,700	0	1,910,900	48,000	0	1,958,900
福利厚生費	121,280	6,050	0	127,330	3,630	0	130,960
会議費	5,721,769	444,789	0	6,166,558	116,663	0	6,283,221
旅費交通費	1,392,618	0	0	1,392,618	45,509	0	1,438,127
通信運搬費	6,035,964	76,114	0	6,112,078	224,154	0	6,336,232
減価償却費	1,318,027	8,439	0	1,326,466	12,470	0	1,338,936
消耗品費	611,705	56,663	0	668,368	34,485	0	702,853
図書資料費	1,187,218	74,422	0	1,261,640	44,652	0	1,306,292
印刷製本費	410,648	27,119	0	437,767	16,271	0	454,038
光熱水料費	4,477,650	0	0	4,477,650	0	0	4,477,650
賃借料	858,260	63,107	0	921,367	37,864	0	959,231
諸税金	7,521,181	847,687	0	8,368,868	1,082,139	0	9,451,007
諸会費	1,256,308	0	0	1,256,308	659,586	0	1,915,894
支払手数料	23,200	0	0	23,200	0	0	23,200
委託費	573,300	0	0	573,300	0	0	573,300
共催費	1,290	0	0	1,290	0	0	1,290
② 管理費	18,840,010	350,000	0	18,840,010	155,500	0	18,995,510
役員報酬	0	0	0	350,000	0	0	350,000
給料手当	0	0	0	0	0	21,807,222	21,807,222
退職給付費用	0	0	0	0	0	560,000	560,000
教育研修費	0	0	0	0	0	7,398,550	7,398,550
福利厚生費	0	0	0	0	0	531,100	531,100
会議費	0	0	0	0	0	90,060	90,060
旅費交通費	0	0	0	0	0	1,488,964	1,488,964
通信運搬費	0	0	0	0	0	506,783	506,783
減価償却費	0	0	0	0	0	512,464	512,464
消耗品費	0	0	0	0	0	1,109,728	1,109,728
図書資料費	0	0	0	0	0	227,210	227,210
印刷製本費	0	0	0	0	0	357,223	357,223
光熱水料費	0	0	0	0	0	130,171	130,171
賃借料	0	0	0	0	0	789,800	789,800
保険料	0	0	0	0	0	302,915	302,915
諸税金	0	0	0	0	0	2,196,614	2,196,614
諸会費	0	0	0	0	0	156,770	156,770
支払手数料	0	0	0	0	0	55,920	55,920
委託費	0	0	0	0	0	28,150	28,150
雑費	0	0	0	0	0	2,975,750	2,975,750
経常費用計	87,553,676	4,326,643	0	91,880,319	3,103,835	59,318	987,800
当期経常増減額	▲84,436,110	▲2,526,643	54,062,348	▲32,900,405	3,296,165	21,807,222	116,791,376
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
固定資産除却損	2	0	0	2	0	0	2
什器備品除却損	2	0	0	2	0	0	2
経常外費用計	2	0	0	2	0	0	2
当期経常外増減額	▲2	0	0	▲2	0	0	▲2
他会計振替前当期一般正味財産増減額	▲84,436,112	▲2,526,643	54,062,348	▲32,900,407	3,296,165	15,320,075	▲14,284,167
他会計振替額	0	0	1,291,781	1,291,781	▲1,291,781	0	0
当期一般正味財産増減額	▲84,436,112	▲2,526,643	55,354,129	▲31,608,626	2,004,384	15,320,075	▲14,284,167
一般正味財産期首残高	—	—	—	—	—	—	117,529,586
一般正味財産期末残高	—	—	—	—	—	—	103,245,419
II 指定正味財産増減の部							
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	—	—	—	—	—	—	1,155,111,447
指定正味財産期末残高	—	—	—	—	—	—	1,155,111,447
III 正味財産期末残高	—	—	—	—	—	—	1,258,356,866

I. 事業の実施状況

1. 中部広域圏における産業の活性化及び地域整備に関わる調査研究、政策提言及び普及啓発等を実施する事業〔公益目的事業1〕

【調査・研究事業】

（1）中部圏景気動向指数の算出と公表

中部圏（東海3県、北陸3県、中部5県、中部9県）の足元の社会・経済情勢を分析するレポートを2017年1月から毎月公表しています。2022年度も継続して、毎月月初にレポートを公表しました。

また、2023年4月に中部圏景気動向指数有識者会議（座長：小峰隆夫 大正大学地域構想研究所特任教授）を開催し、有識者による専門的な立場から、中部圏の景気の山谷を示す「中部圏景気基準日付」についてご議論をいただき、直近の景気の「山」と「谷」を確定しました。

■ 成果公表

- ・「中部圏の景気動向」および「中部圏景気動向指数（資料編）」
2022年2月分（2022年5月）から2023年1月分（2023年4月）まで、毎月月初にプレス発表を行うとともにホームページに掲載
- ・中部社研経済レポート
No. 35 「中部圏の経済動向-2022年の回顧と中部圏景気基準日付の設定-」
(2023年4月)

（2）中部圏内総生産の早期推計および予測

「中部圏多部門マクロ計量モデル」、「中部圏景気動向指数」などを活用し、地域別、県別の域（県）内総生産（支出項目別）の早期推計および予測（経済見通し）を行いました。また、全国の国内総生産（支出項目別）の早期推計および予測（経済見通し）も併せて行い、公表しました。計算結果などについては、適宜、行政や民間団体に情報提供しました。

■ 成果公表

- ・「中部社研 経済見通し（年央改定・試算）2022（全国、東海3県、北陸3県、中部5県、中部9県各県）」（2022年11月）
- ・「中部社研 経済見通し2023（全国、東海3県、北陸3県、中部5県、中部9県各県）」（2022年12月）
- ・調査研究レポート
「中部圏の経済動向
ー経済見通し（2022年度年央改定・2023年度試算）ー」
(「中部圏研究」VOL. 221（2022年12月号）)

(3) 「中部圏多部門マクロ計量モデル」による応用分析の実施および「家計モデル」の開発

全国および中部圏各県の結びつき、部門間の結びつきを考慮した中部圏経済の短・中・長期の分析ツールである「中部圏多部門マクロ計量モデル」を用いた応用分析を実施しました。

2022 年度も「中部社研 経済見通し（年央改定・試算）2022」「中部社研経済見通し 2023」の作成などに活用しました。

また、「家計調査」データと整合的で、家計行動をより精緻に分析するためのツールである「家計モデル」を国立大学法人東北大学に委託して研究を進め、完成させました。

(4) 中部圏経済の実証分析の実施

社会的関心が高くかつ時宜を得た中部圏の社会・経済に関する諸課題について実証分析を行い、一般向けに平易かつ簡潔な解説を付した「中部社研経済レポート」を発行しました。

■ 成果公表

・ 中部社研経済レポート

No. 34「物価上昇と家計負担の増加について～北陸・東海の世帯で全国上回る負担増、高齢世帯と低所得世帯では一段と厳しく～」

(2022 年 8 月)

No. 35「中部圏の経済動向-2022 年の回顧と中部圏景気基準日付の設定-」

(2023 年 4 月)

(5) 地域力指標に関する調査研究

日本各地において過疎化・高齢化そして人口減少は深刻さを増してきています。中部圏各県においても例外ではなく、各基礎自治体が持続可能となる対策が求められています。このような状況を受けて、当財団は 2019 年度、独自の「地域力指標」を開発、公表しました。

「地域力指標」について地域の活力向上施策の検討や具体的な取り組みのお役に立てるべく、積極的に情報発信を行うとともに、2023 年 3 月に群馬県南牧村（「地域力指標（ストック指標）」において全国自治体の中で最下位（高齢化率日本一、2014 年日本創生会議「消滅可能性都市」1 位）の实地調査を行いました。

(6) 中部圏地域間産業連関表の作成

当財団は、中部圏全体をカバーする計量経済学的手法を用いた分析ツールの整備や開発が重要であるとの認識のもと、2010 年度に「中部圏地域間産業連関表」（以下「中部圏表」）2005 年版を公表しました。その後さらに「中部圏表」の拡充強化を進めるとともに、接続表 1995-2000-2005 年版、延長表 2010 年版、

2011 年版を作成し、これらを活用した応用研究を実施してきました。

2021 年度、国および中部圏各県の産業連関表 2015 年表が作成、公表されたことから、これらに関するデータを基に「中部圏表」2015 年版の作成に着手し、完成に向けて作業を進めました。

また、過去に実施した中部国際空港の経済波及効果分析などと同様に、財団内の調査研究への活用を検討すべく、関連する情報収集・データ整備などを進めました。

（７）都市・産業集積の変化から見た東京一極集中是正のあり方に関する調査研究

当財団は、中部圏における産業の活性化および地域整備を進める目的から、行政圏域を越えた広域的視点にたった都市間連携や役割分担などに関する調査研究を継続して実施しています。

新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、生活や働き方、さらには社会や産業構造も大きく変容しようとしています。都市機能についても集中から分散へと方向性の転換が求められています。

また、2021 年 1 月には、名古屋商工会議所と一般社団法人中部経済連合会が共同で「東京一極集中の是正に向けた地域の機能強化と魅力向上に関する提言」を公表され、中部圏とその中心都市名古屋に必要な多くの施策について提言されました。

このような情勢を踏まえ、2021 年度、新たに「中部圏における広域地方計画の将来展望研究会」（座長：松原宏 福井県立大学地域経済研究所特命教授）を組成して、東京一極集中の是正と中部圏の産業活性化につながる新たな広域地方計画のあり方についての調査・検討を開始しました。2022 年度も中部圏における都市・産業集積の構造変化に関する実態調査を東京大学地域未来社会連携研究機構に委託して実施し、研究会においてその課題の分析を行うとともに、次期広域地方計画への訴求に向けた調査研究を進めました。

（８）定量評価・国際地域間比較に基づいた中部圏の地域力向上に関する調査研究

当財団は、大きく変容しつつある社会・経済状況を踏まえ、中部圏の地域の力（活気に溢れ、人を惹きつける力）を高めていく新たな具体的アクションを提起すべく、2021 年度、公益財団法人九州経済調査協会に委託して、中部 5 県（長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県）の現状の実力や魅力の定量評価・国際地域間比較と伸ばすべき領域や指標の選定について調査・検討を行いました。

この調査・検討を踏まえ、2022 年度、新たに学識者を中心とした委員による「定量評価に基づく地域力向上研究会」（座長：久保隆行 立命館アジア太平洋大学教授）を組成して、評価指標データの収集と定量的な評価・分析を行い、伸ばすべき領域や指標について明確化するとともに、中部圏の地域力のさらなる向上に向けた具体的方策について検討を行い、報告書をまとめました。

■成果公表

- ・第59回定例講演会（2023年2月22日開催）
「アメリカ・ドイツの類似都市圏との比較にもとづく中部圏の競争戦略」
「『成長する中部圏』に求められる視点」
- ・報告書「定量評価・国際地域間比較に基づいた中部圏の地域力向上に関する調査研究」（2023年6月）
- ・調査研究レポート
「中部圏の定量評価・国際地域間比較分析」
（「中部圏研究」VOL. 223（2023年6月号））

（9）中山間地域の持続可能なまちづくり・活性化に関する調査研究

中山間地域における過疎化・高齢化は深刻さを増してきています。中部圏においても例外ではなく、その対策が求められています。

2019年度からまちづくり・地域振興等の有識者による「中山間地域におけるまちづくり研究会」（座長：戸田敏行 愛知大学三遠南信地域連携研究センター長）を組成し、東栄町のまちづくり・移住施策や、関係自治体・関係団体等の施策・取り組みについて調査するとともに、ライフスタイルモデルの変革、人と人のつながりやコンテンツ間の融合にも着目しながら、大都市圏の近傍に位置する中山間地域の産業振興やまちづくりについて調査・研究を行いました。

2022年度からは、三遠南信地域に調査研究の対象地域を広げ、研究会の委員を追加するとともに現地調査を実施するなどして、スーパーメガリージョンおよび三遠南信地域間の連携軸を意識しつつ、リニア中央新幹線開通後の地域の期待と課題等について調査研究を進めました。

■ 成果公表

- ・調査研究レポート
「飯田市および南信州地域におけるこれまでの取り組みと課題
～第9回中山間地域におけるまちづくり研究会からの報告～」
（「中部圏研究」VOL. 221（2022年12月号））

（10）「中部圏のスマート農業」に関する調査研究

農業の持続的な生産のためには、担い手の確保や生産性の向上といった課題への取り組みが重要であり、政府はICTやAI、ロボットなど先端技術を活用した「スマート農業」の普及を積極的に推進しています。

2020年度から、学識者、農業法人、企業などの委員で構成する「農業の持続的生産とスマート農業」研究会（座長：生源寺眞一 福島大学農学群教授）において、中部圏の「スマート農業」の現状と課題について研究を進めてきました。

農林水産省が2021年5月に策定した「みどりの食料システム戦略」では、「より一層深刻化する環境問題の解決へのスマート農業の貢献」など、新たな課題が提起されており、3年目となる2022年度は、研究会において環境や

エネルギーといった新たな視点を加えて調査研究を進めるとともに、調査研究レポートやシンポジウムにより、積極的に情報発信を行いました。

■成果公表

- ・調査研究レポート

- 「第4回 農業の持続的生産とスマート農業研究会報告」

- 「第5回 農業の持続的生産とスマート農業研究会報告」

- (「中部圏研究」VOL.220 (2022年9月号))

- ・スマート農業シンポジウム (2022年11月28日開催)

- テーマ「みどり戦略とカーボンニュートラル農業」

- ・調査研究レポート

- 「中部圏のスマート農業に関する調査研究 農業最前線」

- ①「乳肉複合経営の課題と可能性 ～愛知県知多半島の対応～」

- (「中部圏研究」VOL.221 (2022年12月号))

- ②「持続可能な農業生産の実現と中部圏の大学発スタートアップ」

- (「中部圏研究」VOL.223 (2023年6月号))

(11) 中部地域の自治体におけるマイクログリッド導入効果に関する調査研究

脱炭素化に向けた流れは世界的に加速しつつあり、2020年10月、政府は2050年のカーボンニュートラル達成を宣言しました。第6次エネルギー基本計画では、マイクログリッドについて、「地域における地産地消による効率的なエネルギー利用、レジリエンス強化等にも資する」ものと位置づけ、積極的に導入を進めることとしています。

2022年度、新たに学識者、企業の委員で構成する「中部マイクログリッド研究会」(座長：加藤丈佳 名古屋大学未来材料・システム研究所教授)を組成し、複数の自治体(愛知県長久手市、静岡県磐田市、岐阜県中津川市)の地理・エネルギー需給等の調査を行い、中部地域の自治体単位のマイクログリッド導入の効果と可能性について名古屋大学と共同して検討・研究を進めました。

(12) 中部国際空港における複数滑走路の実現に向けた調査研究

中部圏は製造業を中心としたわが国をけん引する「ものづくり圏域」を抱えています。中部国際空港は、わが国の発展にとって重要な国際拠点空港の1つとして、コロナウイルスによる航空業界への影響はあるものの、旅客輸送のみならず貨物輸送の面においても、中部圏における重要な役割を担っています。

しかし、中部国際空港は、滑走路1本による24時間運用となっており、深夜時間帯の滑走路メンテナンス時間の確保やアクシデントによる滑走路閉鎖などに備えるため、2本目滑走路の早期実現が必要不可欠です。

2022年度は、空港関連の有識者から構成される「中部国際空港の将来像調査研究会」(座長：加藤一誠 慶應義塾大学商学部教授)において、中部国際空港に関する最新の情報や有益な研究成果などの情報を共有するとともに、「第3

都市圏の航空輸送に関する研究」を実施し、報告書をまとめました。

■成果公表

- ・調査研究レポート
「第3都市圏の空港ネットワークーバーミンガムの事例ー」
（「中部圏研究」VOL. 220（2022年9月号））
- ・航空・空港講演会（2023年3月22日開催）
「「中部国際空港の将来像調査研究会」研究成果」
- ・報告書「第3都市圏における空港と航空輸送に関する考察
ー日英比較を中心にー」（2023年6月）

（13）中部プロジェクトマップの作製

中部広域9県（富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀の各県）で進められている各種プロジェクトを広く周知するとともに、関係者の利用に供するため、国の各機関や各地方自治体より情報提供を受け、プロジェクトの実施場所等が一目でわかる「中部プロジェクトマップ 2023」を作製・配布しました。

また、財団ホームページに掲載中のプロジェクト概要とプロジェクト検索システムの掲載内容を更新しました。

（14）その他調査・研究

地方公共団体などから依頼を受け、調査研究の受託業務を行いました。

受託業務①

業務名：広域連携の推進に関する業務委託

受託先：名古屋市

受託業務②

業務名：平成27年名古屋市産業連関表における地域間表作成業務委託

受託先：名古屋市

受託業務③

業務名：大学新学部の立地が地域に与える経済効果算出業務

受託先：飯田市/信州大学新学部誘致推進協議会

【政策提言・普及啓発】

（1）講演会・シンポジウム

- ① 研究報告会・第59回定例講演会（2023年2月22日）【参加者：72名（うちWEB44名）】

開催地：JR ゲートタワーカンファレンス 16階会議室およびWEB配信
＜研究報告会＞

「中部圏経済の動向」 報告者：難波 了一

<定例講演会>

「アメリカ・ドイツの類似都市圏との比較にもとづく中部圏の競争戦略」

講 師：立命館アジア太平洋大学 教授 久保 隆行 氏

「『成長する中部圏』に求められる視点」

講 師：岐阜大学 客員教授 加藤 義人 氏

※講演内容は、「中部圏研究」VOL. 223（2023 年 6 月号）に掲載

② 航空・空港講演会（2023 年 3 月 22 日）【参加者：126 名（うち WEB83 名）】

開催地：中部国際空港内セントレアホールおよび WEB 配信

テーマ：「激変する航空業界と中部国際空港のあり方」

<基調講演>

「セントレアの近況について」

講 師：中部国際空港株式会社 代表取締役 社長 犬塚 力 氏

※講演内容は「中部圏研究」VOL. 223（2023 年 6 月号）に掲載

<研究成果報告>

「『中部国際空港の将来像調査研究会』研究成果」

講 師：慶應義塾大学 商学部 教授 加藤 一誠 氏

③ スマート農業シンポジウム（2022 年 11 月 28 日）【参加者：WEB192 名】

（共催：農林水産省東海農政局、農研機構中日本農業研究センター）

開催地：名古屋国際会議場より WEB 配信

テーマ：「みどり戦略とカーボンニュートラル農業」

<基調講演>

「農林水産分野におけるゼロエミッション実現に向けた取り組み」

講 師：NEDO 技術戦略研究センター

新領域・融合ユニット（農水）ユニット長 櫻谷 満一 氏

<パネルディスカッション>

モデレーター：福島大学 農学群食農学類長 教授 生源寺 眞一 氏

パネ リ ス ト：櫻谷 満一 氏（NEDO 技術戦略センター）

高山 弘太郎 氏（豊橋技術科学大学）

吉永 慶太 氏（農研機構農業機械研究部門）

西田 宏平 氏（株式会社 TOWING）

※ 講演内容は「中部圏研究」VOL. 222（2023 年 3 月号）に掲載

（２）調査季報「中部圏研究」

会員をはじめ広く一般に向けて、当財団の調査・研究成果をはじめとした活動成果、主催講演会・シンポジウムなどの講演録に加え、時宜に応じた外部執筆者による寄稿などを掲載し、年 4 回（6・9・12・3 月）発行しました。

<特別寄稿>VOL. 222（2023 年 3 月号）

「Covid-19 拡大時における財政金融政策の効果

～消費者の外出・社会参加を前提とする需要喚起策について～」

(小巻 泰之 大阪経済大学 経済学部 教授)
「中部国際空港の滑走路増設に向けた取り組み」
(中部国際空港株式会社 地域共生部 事業調整グループ)

(3) 航空・空港関係情報収集・提供

「中部広域圏空港要覧 (2022 年度版)」を当財団のホームページに公表しました。(2022 年 11 月)

また、航空・空港に関するシンポジウムやセミナーなどへの参加を通して情報を収集し、適宜、関係者へ提供しました。

2. 地域の活性化及び地域の健全な発展に資する事業の支援 [公益目的事業 2]

(1) 国際連合地域開発センター協力会事務局

国際連合地域開発センター (UNCRD) が実施する事業のうち、市民向けのセミナーの開催、情報収集・提供など、中部圏の健全な発展と国際親善に資するための事業に対し、国際連合地域開発センター協力会事務局として支援を行いました。

(2) 一般社団法人日本計画行政学会中部支部事務局

一般社団法人日本計画行政学会中部支部事務局として、日頃の会員情報の整備、会報誌や案内の発送などの業務のほか、中部支部総会・支部大会の開催 (2022 年 8 月 20 日) をサポートしました。

また、研究助成審査委員会や研究交流会のサポートを行いました。

(3) 共催・後援

地域の活性化および地域の健全な発展に資する事業に対して、共催・後援などによる支援を行いました。

2022 年度も「キャンパスベンチャーグランプリ中部」(主催:日刊工業新聞社)に協賛し、地域社会問題やまちづくりなどに貢献するアイディア・プランの提案に「中部圏社会経済研究所賞」を贈呈しました。

3. 賛助会員向け事業 [その他の事業 1]

(1) 中部社研時事フォーラム

賛助会員に向けて、刻々と変化する社会・経済情勢に対応したタイムリーな情報を提供するセミナーを WEB を活用して開催しました。

① 第 6 回 (2022 年 5 月 25 日) 【参加者: 30 名】

テーマ: AI とスマートメーター活用事例のご紹介～フレイル検知を中心に～

講 師：株式会社 JDSC データサイエンティスト 金 岐俊 氏
吉井 勇人 氏

※ 講演内容は「中部圏研究」VOL. 220（2022 年 9 月号）に掲載

② 第 7 回（2022 年 6 月 8 日）【参加者：26 名】

テーマ：混沌の世界と日本の将来を考える

講 師：愛知淑徳大学 ビジネス学部 教授 真田 幸光 氏

③ 第 8 回（2022 年 12 月 14 日）【参加者：28 名】

テーマ：世界の政治・経済におけるリスクの高まりと日本の将来

講 師：愛知淑徳大学 ビジネス学部 教授 真田 幸光 氏

④ 第 9 回（2023 年 2 月 9 日）【参加者：117 名】（共催：北陸経済連合会）

テーマ：折り返し点を迎えた SDGs～変革を力に変えるための方策～

講 師：慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 教授 蟹江 憲史 氏

事 例 紹 介：前田建設工業株式会社、中小企業基盤整備機構 北陸本部、
国際連合地域開発センター

⑤ 第 10 回（2023 年 3 月 24 日）【参加者：37 名】

テーマ：日本地域経済の課題と可能性

講 師：ドイツ日本研究所 所長 フランツ・ヴァルデンベルガー 氏

※ 講演内容は「中部圏研究」VOL. 223（2023 年 6 月号）に掲載

Ⅱ．役員会等および庶務事項

1．役員会等に関する事項

(1) 評議員会

① 第 29 回定時評議員会

2022 年 7 月 12 日 名古屋マリオットアソシアホテル 17 階 コスモス

および WEB 会議システム

第 1 号議案 2021 年度決算に係る計算書類および財産目録に関する件

第 2 号議案 理事の任期満了に伴う改選に関する件

報告事項 1 2021 年度事業報告に関する件

報告事項 2 2022 年度事業計画および収支予算に関する件

② 第 30 回臨時評議員会（決議の省略扱い）

決議があったものとみなされた日：2022 年 10 月 27 日

第 1 号議案 評議員選任に関する件

第 2 号議案 評議員会副議長選定に関する件

③ 第 31 回臨時評議員会（決議の省略扱い）

決議があったものとみなされた日：2023 年 1 月 20 日

第 1 号議案 評議員選任に関する件

④ 第 32 回臨時評議員会（決議の省略扱い）

決議があったものとみなされた日：2023 年 3 月 30 日

第 1 号議案 理事選任に関する件

(2) 理事会

① 第 65 回臨時理事会（決議の省略扱い）

決議があったものとみなされた日：2022 年 5 月 27 日

第 1 号議案 利益相反取引の承認に関する件

② 第 66 回定時理事会

2022 年 6 月 14 日 公益財団法人中部圏社会経済研究所 会議室

第 1 号議案 2021 年度事業報告および決算に関する件

第 2 号議案 2022 年度調査・研究事業の追加実施に関する件

第 3 号議案 任期到来に伴う顧問選任に関する件

第 4 号議案 第 29 回定時評議員会招集に関する件

報告事項 1 業務執行状況報告に関する件

③ 第 67 回臨時理事会

2022 年 7 月 12 日 名古屋マリオットアソシアホテル 17 階 コスモス

第 1 号議案 代表理事の選定に関する件

第 2 号議案 業務執行理事・常務理事の選定に関する件

第 3 号議案 理事の使用人職務委嘱に関する件

第 4 号議案 顧問選任に関する件

④ 第 68 回臨時理事会（決議の省略扱い）

決議があったものとみなされた日：2022 年 9 月 30 日

第 1 号議案 評議員会の決議の省略の提案に関する件

⑤ 第 69 回臨時理事会

2022 年 10 月 21 日 公益財団法人中部圏社会経済研究所 会議室

および WEB 会議システム

第 1 号議案 役員賠償責任保険の加入に関する追認の件

報告事項 1 業務執行状況報告に関する件

⑥ 第 70 回臨時理事会（決議の省略扱い）

決議があったものとみなされた日：2022 年 12 月 23 日

第 1 号議案 評議員会の決議の省略の提案に関する件

⑦ 第 71 回臨時理事会（決議の省略扱い）

決議があったものとみなされた日：2023 年 1 月 27 日

第 1 号議案 役員賠償責任保険の更新加入に関する承認の件

⑧ 第 72 回臨時理事会（決議の省略扱い）

決議があったものとみなされた日：2023 年 3 月 6 日

第 1 号議案 評議員会の決議の省略の提案に関する件

⑨ 第 73 回定時理事会

2023 年 4 月 18 日 公益財団法人中部圏社会経済研究所 会議室

および WEB 会議システム

第 1 号議案 2022 年度収支予算の補正に関する件

第 2 号議案 2023 年度事業計画および収支予算に関する件

第 3 号議案 事務局長任免に関する件

第 4 号議案 評議員会の決議の省略の提案に関する件

第 5 号議案 顧問選任に関する件

報告事項 1 業務執行状況報告に関する件

報告事項 2 2024 年度以降の次期中期計画に関する件

2. 常設委員会等に関する事項

（1）企画委員会

① 第 25 回企画委員会

2022 年 12 月 7 日 名古屋栄ビルディング 12F 特別会議室

および WEB 会議システム

議題 1 2022 年度事業進捗状況に関する件

- 議題 2 2023 年度事業計画に関する件
- 議題 3 2024 年度以降の次期中期計画に関する件

② 第 26 回企画委員会

2023 年 3 月 1 日 名古屋栄ビルディング 12F 中会議室
および WEB 会議システム

- 議題 1 2022 年度事業進捗状況に関する件
- 議題 2 アンケートの結果について
- 議題 3 2023 年度事業計画に関する件
- 議題 4 2024 年度以降の次期中期計画に関する件

(2) 中部航空小委員会

① 第 19 回中部航空小委員会

2022 年 11 月 15 日 名古屋商工会議所ビル 3 階 第 3 会議室

- 議題 1 2021 年度事業実施報告
- 議題 2 2022 年度事業進捗報告
- 議題 3 2023 年度の事業計画について
- 議題 4 その他

3. 評議員・役員に関する事項

(1) 評議員に関する事項

- ① 第 30 回臨時評議員会（決議の省略扱い、決議があったものとみなされた日：2022 年 10 月 27 日）において、評議員 1 名の退任に伴い、2022 年 11 月 1 日付にて評議員 1 名が選任されるとともに、評議員会副議長に選任されました。（敬称略）

退任 山本 亜土
新任 嶋尾 正

- ② 第 31 回臨時評議員会（決議の省略扱い、決議があったものとみなされた日：2023 年 1 月 20 日）において、評議員 1 名の退任に伴い、評議員 1 名が選任されました。（敬称略）

退任 北村 正博
新任 水野 雅義

(2) 理事に関する事項

- ① 第 29 回定時評議員会（2022 年 7 月 12 日開催）において、理事の任期満了に伴う改選により、理事 7 名が選任されました。（敬称略）

再任 市橋 浩司 内田 吉彦 黒田 達朗 丹羽 漸 山田 光男
新任 新開 章弘 増田 義則

- ② 第 67 回臨時理事会（2022 年 7 月 12 日開催）において、代表理事、業務執行

理事・常務理事が選定されました。(敬称略)

代表理事 (再任) 丹羽 漸

業務執行理事・常務理事 (再任) 市橋 浩司

- ③ 第 32 回臨時評議員会 (決議の省略扱い、決議があったものとみなされた日 : 2023 年 3 月 30 日) において、理事 1 名の退任に伴い、2023 年 4 月 1 日付にて理事 1 名が選任されました。(敬称略)

退任 増田 義則

新任 宮本 文武

- ④ 出向元企業の異動に伴い、2023 年 3 月 31 日をもって、市橋浩司理事が辞任により退任しました。

4. 職員に関する事項

2023 年 4 月 30 日時点の職員数 (常勤役員を含む) 14 名

所属部署	職員数	前期末比
役 員	1 名	-1 名
事 務 局 長	1 名	+1 名
代表理事付	1 名	+1 名
事務局長付	1 名	±0
研 究 部	2 名	+1 名
企画調査部	3 名	-1 名
総 務 部	5 名	±0
合 計	14 名	+1 名

- (1) 出向元企業の異動に伴い、2022 年 7 月 1 日付で、企画調査部職員 1 名交代しました。
- (2) 出向元企業の異動に伴い、2022 年 9 月 30 日をもって、企画調査部職員が 1 名帰任しました。
- (3) 出向元企業の異動に伴い、2022 年 11 月 4 日付で、総務部職員が 1 名交代しました。
- (4) 2023 年 4 月 1 日付で、研究部職員を 1 名採用しました。
- (5) 出向元企業の異動に伴い、2023 年 4 月 1 日付で、職員が 2 名着任しました。
- (6) 2023 年 4 月 18 日付で、大谷祥吾が事務局長に就任しました。

5. 登記に関する事項

下記登記を行いました。

- (1) 2022 年 5 月 9 日 評議員の変更登記 (2022 年 4 月 28 日)
- (2) 2022 年 7 月 22 日 理事の変更登記 (2022 年 7 月 12 日)
- (3) 2022 年 11 月 1 日 評議員の変更登記 (2022 年 11 月 1 日)
- (4) 2023 年 1 月 26 日 評議員の変更登記 (2023 年 1 月 20 日)
- (5) 2023 年 4 月 6 日 理事の変更登記 (2023 年 4 月 1 日)

6. 申請・届出等に関する事項

内閣総理大臣宛に、下記届出を提出しました。

- (1) 2022 年 5 月 17 日 「変更の届出」(評議員の変更)
- (2) 2022 年 7 月 25 日 「事業報告等の提出」
- (3) 2022 年 8 月 2 日 「変更の届出」(理事の変更)
- (4) 2022 年 11 月 24 日 「変更の届出」(評議員の変更)
- (5) 2023 年 2 月 3 日 「変更の届出」(評議員の変更)
- (6) 2023 年 4 月 18 日 「変更の届出」(理事の変更)
- (7) 2023 年 4 月 27 日 「事業計画書等の提出」

7. 重要な契約に関する事項

記載すべき事項はありません。

8. その他の重要な事項

記載すべき事項はありません。

Ⅲ．法人の概況

1．設立年月日

2012 年 5 月 1 日 移行により設立（法人成立日は 1987 年 11 月 18 日）

2．定款に定める目的

本財団は、中部広域圏（富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県および滋賀県）における既存産業の高度化、新産業の開拓および最先端技術の開発等（以下「産業の活性化」という。）に関する調査研究ならびに中部広域圏の整備に関する基本的な研究等を行うことにより、中部広域圏の将来図を国民経済的視野のもとに確立し、もって、中部広域圏、さらには我が国経済社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

3．定款に定める事業内容

- （1）中部広域圏の産業の活性化および整備に関する調査研究
- （2）中部広域圏の産業の活性化および整備に係るプロジェクト発掘および事業化可能性に関する調査研究
- （3）中部広域圏の産業の活性化および整備に係るプロジェクトに対する支援
- （4）中部広域圏の産業の活性化および整備に必要な諸施策に関する政策提言・普及啓発
- （5）中部広域圏の産業の活性化および整備に係る情報収集・提供ならびに図書・資料等の収集、公開および刊行
- （6）前各号に掲げるもののほか、本財団の目的を達成するために必要な事業

4．監督機関に関する事項

内閣府

5．会員の状況

- （1）法人賛助会員数 161 社（期初比 －3 社）
- （2）個人賛助会員数 16 名（期初比 －1 名）

6．主たる事務所の状況

名古屋市中区栄四丁目 1 4 番 2 号 久屋パークビル 3 階

7. 評議員・役員名簿

(1) 評議員

(敬称略・順不同)

職位	氏名	現職 (2023 年 4 月 30 日時点)
評議員会 議 長	水野 明久	一般社団法人中部経済連合会 会長
評議員会 副議長	嶋尾 正	愛知県商工会議所連合会 会長
評議員	東 崇徳	トヨタ自動車株式会社 総務・人事本部 本部長
評議員	伊藤 久徳	中部電力株式会社 取締役副社長執行役員 人財戦略室統括 経営戦略本部長 C I O
評議員	奥野 信宏	公益財団法人名古屋まちづくり公社 名古屋都市センター長
評議員	加藤 悟司	名古屋鉄道株式会社 常務執行役員 人事部長
評議員	水野 雅義	一般社団法人長野県商工会議所連合会 会長
評議員	高原 一郎	株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員
評議員	戸田 敏行	愛知大学 三遠南信地域連携研究センター長
評議員	鳥居 明	東邦ガス株式会社 取締役 (東邦不動産株式会社 取締役社長)
評議員	渡邊 悌爾	国立大学法人三重大学 名誉教授

(2) 役員

(敬称略・順不同)

職位	氏名	勤務形態	担当職務・現職 (2023 年 4 月 30 日時点)
代表理事	丹羽 漸	常 勤	業務総括
理事	内田 吉彦	非常勤	名古屋商工会議所 専務理事
理事	宮本 文武	非常勤	一般社団法人中部経済連合会 常務理事 事務局長
理事	新開 章弘	非常勤	北陸経済連合会 常務理事 事務局長
理事	黒田 達朗	非常勤	椋山女学園大学 現代マネジメント学部 学長補佐 教授 国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学 名誉教授
理事	山田 光男	非常勤	中京大学 名誉教授
監事	井上 尚司	非常勤	井上尚司法律事務所 弁護士
監事	竹中 誠	非常勤	公認内部監査人

○「担当職務・現職」欄は、常勤理事は担当職務、非常勤理事は現職を記載。

事業報告の附属明細書

1 常勤役員の他の法人等との重要な兼職の状況

氏名	兼業先法人等	兼職内容
丹羽 漸 [代表理事]	一般社団法人環境創造研究センター	監事
	一般社団法人中部航空宇宙産業技術センター	監事
	中部建築賞協議会	会長
	日本環境共生学会	評議員

2 その他の記載事項

その他の記載すべき事項はありません。

監事監査報告書

2023年6月2日

公益財団法人 中部圏社会経済研究所

代表理事 丹 羽 漸 殿

公益財団法人 中部圏社会経済研究所

監事

井上尚司



公益財団法人 中部圏社会経済研究所

監事

竹中誠



私たち監事は、2022年5月1日から2023年4月30日までの事業年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、公認会計士から、当該年度の監査を行うにあたり、特に考慮した監査上のリスク、監査計画及び実施した監査手続等の報告をうけ、公認会計士が独立の立場を保持し、かつ、適正に監査を行っていることを確かめました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。また、内部予算管理帳票である資金収支計算書についても併せて検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当財団の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

- 一 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、当財団の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。
- 二 資金収支計算書は、当財団の資金収支の状況をすべての重要な点において適正に示しており、また適正な予算管理が執行されているものと認めます。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年6月5日

公益財団法人中部圏社会経済研究所
代表理事 丹羽 漸 殿

後藤公認会計士事務所（名古屋市中区）

公認会計士

後藤 貞明



<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益財団法人中部圏社会経済研究所の2022年5月1日から2023年4月30日までの事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5（1）の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに付属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。財務諸表等を作成するに当たり、理事者は継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事者の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人はリスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜財産目録に対する意見＞

財産目録に対する監査意見

私は、公益財団法人中部圏社会経済研究所の2023年4月30日現在の事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下に同じ。）について監査を行った。私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかどうかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

【別紙1：公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第28条
第1項第2号に掲げる書類】

事業 年度	自	令和4年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和5年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

運営組織及び事業活動の状況の概要等について

1. 法人の基本情報について

法人の名称	公益財団法人中部圏社会経済研究所		
設立登記日（注）	平成24年5月1日		
法人の目的	中部広域圏における既存産業の高度化、新産業の開拓および最先端技術の開発等（以下「産業の活性化」という。）に関する調査研究ならびに中部広域圏の整備に関する基本的な研究等を行うことにより、中部広域圏の将来図を国民経済的視野のもとに確立し、もって、中部広域圏、さらには我が国経済社会の健全な発展に寄与することを目的とする。		
主たる事務所の所在場所	都道府県	市区町村番地等	
	愛知県	名古屋市中区栄四丁目14番2号	
社員の資格の得喪の条件 （公益社団法人のみ）			
社員の数（公益社団法人のみ）		人	

注 旧民法に基づき設立された法人にあっては、新制度への移行登記をした日付になります。

2. 事業活動等について

(1) 収支相償

収益事業等から生じた利益の繰入割合	50%		
第2段階の合計	収入の額		費用の額
	72,816,995 円		91,880,319 円
収入＞費用の場合の対応	収入−費用欄の数値がプラスでないため、本欄の記入は不要です。		

(2) 公益目的事業比率

公益目的事業比率 (①欄の額÷①欄～③欄の合計額)		76.1 %
①	公益実施費用額	79,335,019 円
②	収益等実施費用額	3,103,835 円
③	管理運営費用額	21,807,222 円

(3) 寄附を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	92,209,000 円	うち個人から	184,000 円
		うち法人から	92,025,000 円

(4) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	5,264,727 円
-------------	-------------

(5) 資産、負債及び正味財産の額

資産額	1,298,851,899 円	負債額	40,495,033 円
		正味財産額	1,258,356,866 円

(6) 遊休財産額

遊休財産額の保有上限額	79,335,019 円
遊休財産額	76,412,381 円

(7) 当事業年度の末日における公益目的取得財産残額

公益目的取得財産残額 (①欄+②欄の合計額)		1,179,823,308 円
①	公益目的増減差額	62,108,317 円
②	公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	1,117,714,991 円

(8) 理事、監事及び評議員の報酬等の額

理事等の報酬等の総額	560,000 円
(うち、退職手当の額)	円

(9) 事業の運営に関する行政庁からの勧告又は命令の有無

当事業年度の勧告又は命令の有無 (注)	無
---------------------	---

注 当事業年度以前に受けた勧告又は命令であって、行政庁に改善の報告をしていないものを含みます。

【別紙2 法人の基本情報及び組織について】

事業 年度	自	令和4年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和5年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

1. 基本情報

フリガナ	コウエキザイダンホウジンチュウブケンシャカイケイザイケンキュウショ				
法人の名称	公益財団法人中部圏社会経済研究所				
主たる事務所の住所及び連絡先					
住所	郵便番号	都道府県名	市区町村丁番地等	補足住所	
	460-0008	愛知県	名古屋市中区栄四丁目14番2号		
代表電話番号	052-212-8790		内線	FAX番号	052-212-8782
代表電子メールアドレス	yoshida@criser.jp,mishima@criser.jp,nagase@criser.jp,miyamoto@criser.jp,tsuji@criser.jp,otani@criser.jp				
ホームページの有無	有				
ホームページアドレス	https://www.criser.jp/				
代表者の氏名	宮本 文武				
事業年度	05	月	01	日～	4月 30日
事業の概要	中部広域圏(富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀県)における既存産業の高度化、新産業の開拓および最先端技術の開発等に関する調査研究ならびに中部広域圏の整備に関する基本的な研究等を行う				

2. 組織

(1) 評議員について

	常勤	非常勤	計
評議員の数	0 人	11 人	11 人
評議員に対する報酬等の支給の額を定める定款の条項を記載してください。			
定款の条項	第17条		

(2) 理事及び監事について

	常勤	非常勤	計
理事の数	1 人	5 人	6 人
監事の数	0 人	2 人	2 人

(3) 会計監査人について

会計監査人設置の有無	会計監査人の氏名又は名称
無	

(4) 会員等について (注)

会員等区分の名称	会員の数
法人会員	161 人
個人会員	16 人
	人

(5) 職員について

職員の数	14 人	うち常勤	14 人
------	------	------	------

(6) 評議員会等の開催状況について

	開催年月日	主な決議事項等
評議員会	令和4年7月12日	2021年度決算に係る計算書類および財産目録に関する件、理事の任期満了に伴う改選に関する件、(以下、報告事項)、2021年度事業報告に関する件、2022年度事業計画および収支予算に関する件
評議員会	令和4年10月27日	評議員選任に関する件、評議員会副議長選定に関する件
評議員会	令和5年1月20日	評議員選任に関する件
評議員会	令和5年3月30日	理事選任に関する件
理事会	令和4年5月27日	利益相反取引の承認に関する件
理事会	令和4年6月14日	2021年度事業報告および決算に関する件、2022年度調査・研究事業の追加実施に関する件、任期到来に伴う顧問選任に関する件、第29回定時評議員会招集に関する件、(以下、報告事項)、業務執行状況報告に関する件
理事会	令和4年7月12日	代表理事の選定に関する件、業務執行理事・常務理事の選定に関する件、理事の使用人職務委嘱に関する件、顧問選任に関する件
理事会	令和4年9月30日	評議員会の決議の省略の提案に関する件
理事会	令和4年10月21日	役員賠償責任保険の加入に関する追認の件、(以下、報告事項)、業務執行状況報告に関する件
理事会	令和4年12月23日	評議員会の決議の省略の提案に関する件
理事会	令和5年1月27日	役員賠償責任保険の更新加入に関する承認の件

理事会	令和5年3月6日	評議員会の決議の省略の提案に関する件
理事会	令和5年4月18日	2022年度収支予算の補正に関する件、2023年度事業計画および収支予算に関する件、事務局長任免に関する件、評議員会の決議の省略の提案に関する件、顧問選任に関する件、（以下、報告事項）、業務執行状況報告に関する件、2024年度以降の次期中期計画に関する件

注 定款において会員等を置く旨が定められている場合、定款のほかに会員等の位置づけ及び会費に関する細則を定めるときは、これらの細則を添付するとともに、本欄に会員等の区分ごとの数を記載してください。

【別紙3 法人の事業について】

事業 年度	自	令和4年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和5年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

1. 事業の一覧

(1) 公益目的事業

事業番号	事業の内容
公 1	中部広域圏における産業の活性化及び地域整備に関わる調査研究、政策提言及び普及啓発等を実施する事業 ※2022年度事業計画採択後に新たな事業を採択（下記ご参照：ク. 定量評価・国際地域間比較に基づいた中部圏の地域力向上に関する調査研究）
公 2	地域の活性化及び地域の健全な発展に資する事業の支援

(2) 収益事業等

(1) 収益事業

事業番号	事業の内容
収	

(2) その他の事業（相互扶助等事業）

事業番号	事業の内容
他 1	賛助会員向け事業

2. 個別事業の内容について

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	当該事業の 事業比率(%)
公 1	中部広域圏における産業の活性化及び地域整備に関わる調査研究、政策提言及び普及啓発等を実施する事業 ※ 2022年度事業計画採択後に新たな事業を採択（下記ご参照：ク．定量評価・国際地域間比較に基づいた中部圏の地域力向上に関する調査研究）	72.0

〔1〕事業の概要について（注1）

(1) 趣旨（目的）・まとめた理由

中部広域圏の将来図を国民経済的視野のもとに確立することにより、中部広域圏、さらには我が国経済社会の健全な発展、より良い社会形成に寄与することを目指す。

(2) 事業

【事業内容】

中部広域圏における産業の活性化及び地域整備に関わる時宜に適ったテーマを選定した上で研究者・資金・有識者からなる研究会の設置等を決定し、当財団のもとで調査研究を行い、その成果に基づいた政策提言・普及啓発活動を実施している。現在、中部圏の将来像、今後注目すべき産業分野、中部圏の航空・空港に関する現状と課題などのテーマに取り組んでいる。

また、調査研究を実施する際の研究・分析ツールともなる中部圏地域間産業連関表やマクロ計量モデルの開発およびそれらを活用した応用研究なども行っている。

当年度は、下記の調査研究および政策提言・普及啓発活動を実施した。

《調査研究》

ア．中部圏景気動向指数の算出と公表

イ．中部圏内総生産の早期推計および予測

ウ．「中部圏多部門マクロ計量モデル」による応用分析の実施および「家計モデル」の開発

エ．中部圏経済の実証分析の実施

オ．地域力指標に関する調査研究

カ．中部圏地域間産業連関表の作成

キ．都市・産業集積の変化から見た東京一極集中是正のあり方に関する調査研究

ク．定量評価・国際地域間比較に基づいた中部圏の地域力向上に関する調査研究

ケ．中山間地域の持続可能なまちづくり・活性化に関する調査研究

コ。「中部圏のスマート農業」に関する調査研究

サ. 中部地域の自治体におけるマイクログリッド導入効果に関する調査研究

シ. 中部国際空港における複数滑走路の実現に向けた調査研究

ス. 中部プロジェクトマップの作製

セ. その他調査・研究

《政策提言・普及啓発》

ア. 講演会・シンポジウム

- ・研究報告・第59回定例講演会（2023年2月22日）【参加者：72名】

開催地：JRゲートタワーカンファレンス16階会議室およびWeb配信

テーマ：＜研究報告会＞

中部圏経済の動向

＜定例講演会＞

アメリカ・ドイツの類似都市圏との比較にもとづく中部圏の競争戦略

『成長する中部圏』に求められる視点

- ・航空・空港講演会（2023年3月22日）【参加者：126名】

開催地：中部国際空港内セントレアホールおよびWeb配信

テーマ：激変する航空業界と中部国際空港のあり方

- ・スマート農業シンポジウム（2022年11月28日）【参加者：192名】

開催地：名古屋国際会議場よりWeb配信

テーマ：みどり戦略とカーボンニュートラル農業

イ. 調査季報「中部圏研究」

会員をはじめ広く一般に向けて、当財団の調査・研究成果をはじめとした活動成果、主催講演会・シンポジウムのなど講演録に加え、時宜に応じた外部執筆者による寄稿などを掲載し、年4回（6・9・12・3月）発行した。

ウ. 航空・空港関係情報収集・提供

「中部広域圏空港要覧（2022年度版）」を当財団のホームページに公表した。また、航空・空港に関するシンポジウムやセミナーなどへの参加を通して情報を収集し、適宜、関係者へ提供した。

【公表方法】

調査研究結果については、報告書等の作成・頒布、当財団の発行する調査季報への掲載・頒布、公開シンポジウムの開催、ホームページでの情報掲載等の方法により、広く社会一般に公表している。

（3）財源等

基本財産運用益、賛助会費、寄付金収入、助成金、補助金、受託収入および負担金を財源とする。

なお、財団法人中部空港調査会（平成23年3月31日解散）から引き継いだ航空・空港に関する調査研究事業、中部圏景気動向指数の開発・応用および中部圏の社会・経済に関する諸課題の実証分析の実施に関する事業については、各々これらの事業に用途を特定した引当資産を財源としている。

（4）業務委託

調査研究事業の実施にあたり、基礎データの収集や整理など必要な場合は補助的な業務を一部委託している。委託にあたっては、調査方針・実施計画の策定だけでなく、実施プロセスにおいても、当財団がその都度必要な指示を行っている。

注1 事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載してください。また、事業の重要な部分を委託している場合には、その委託部分が分かるように記載してください。

2. 個別の事業の内容について

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	公	1
------	---	---

(2) 事業の公益性について

定款(法人の事業又は目的)上の根拠		第4条第1項1号、2号、4号、5号
事業の種類 (別表の号)	(本事業が、左欄に記載した事業の種類に該当すると考える理由を記載してください。)	
14	本事業は、中部広域圏の将来図を国民経済的視野のもとに確立することにより、中部広域圏、さらには我が国経済社会の健全な発展、より良い社会形成に寄与することを目指しており、14後段の「より良い社会の形成の推進を目的とする事業」に該当すると考える。	
17	本事業は、中部広域圏の整備を重要なテーマの1つとしたものであり、「国土の利用・整備又は保全を目的とする事業」に該当すると考える。	
19	本事業は、中部広域圏の健全な発展及びより良い社会形成に寄与することを一義的な目的としており、「地域社会の健全な発展を目的とする事業」に該当すると考える。	
20	本事業は、中部広域圏の産業の活性化を重要なテーマの1つにしており、成果等を広く社会一般に公表することによって国民生活の安定向上に寄与することを目指すものであり、「公正かつ自由な経済活動の機会の確保及び促進並びにその活性化による国民生活の安定向上を目的とする事業」に該当すると考える。	

(本事業が不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記載してください(注1)。)			
(下欄事業区分欄から、法人の事業に該当の区分を選択してください。事業区分ごとのチェックポイントがその横に表示されます。該当する事業区分がないと考える場合には、最後の(18)「上記事業区分に該当しない場合」を選択してください。)		チェックポイントに該当する旨の説明	
事業区分	区分ごとのチェックポイント	(左欄に表示されたチェックポイントに対して、できるだけ対応するように、どのように事業を行うのかがわかるように記載してください。)	その他説明事項
(3) 講座、セミナー、育成	1.当該講座、セミナー、育成(以下「講座等」)が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。 2.当該講座等を受講する機会が、一般に開かれているか。 (注)ただし、高度な専門的知識・技能等を育成するような講座等の場合、質を確保するため、レベル・性格等に応じた合理的な参加の要件を定めることは可。 3.当該講座等及び専門的知識・技能等の確認行為(受講者が一定のレベルに達したかについて必要に応じて行う行為)に当たって、専門家が適切に関与しているか。 (注)専門的知識の普及を行うためのセミナー、シンポジウムの場合には、確認行為については問わない。 4.講師等に対して過大な報酬が支払われることになっていないか。	全事業 1. 定款に、中部広域圏、さらには我が国経済社会の健全な発展に寄与することを目的とする旨を明記し、事業目的をホームページ上で公表し、不特定多数の者を対象としている。 2. ホームページ掲載、プレスリリース等により、広く聴講者を募集し、不特定多数の者を対象としている。 3. 専門的知識・技能等を問うものではなく、該当せず。 4. 社会一般の水準又はそれを下回る金額で支払っており、過大でないとする。	

(6) 調査、資料収集	1.当該調査、資料収集が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。 2.当該調査、資料収集の名称や結果を公表していなかったり、内容についての外部からの問合せに答えないということはないか。 (注) ただし、受託の場合、個人情報保護、機密性その他の委託元のやむを得ない理由で公表できない場合があり、この場合は、当該理由の合理性について個別にその妥当性を判断する。 3.当該調査、資料収集に専門家が適切に関与しているか。 4.当該法人が外部に委託する場合、そのすべてを他者に行わせること（いわゆる丸投げ）はないか。	全事業 1. 定款に、中部広域圏、さらには我が国経済社会の健全な発展に寄与することを目的とする旨を明記し、事業目的をホームページ上で公表し、不特定多数の者を対象としている。 2. 調査研究結果の公表にあたり著作権者の了解を得られない場合を除き、得られた知見は、印刷物、シンポジウム、ホームページ等で、不特定多数の者が入手できるようにしている。 3. 調査研究にあたっては、必要に応じて有識者等による研究会を立ち上げるか、若しくは複数の有識者の見解を得ることにより、適切な関与をしていただいている。 4. 外部委託は補助的な業務に限定しており、調査方針・実施計画の策定だけでなく、実施段階においても、当財団が実質的に決定・指示を行っており、いわゆる丸投げはない。	

(3) 本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について（注2）

許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関

- 注1 「公益認定等に関する運用について（公益認定等ガイドライン）」における「[参考] 公益目的事業のチェックポイントについて」を参考に記載してください。
- 注2 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

2. 個別事業の内容について

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	当該事業の 事業比率(%)
公 2	地域の活性化及び地域の健全な発展に資する事業の支援	4.2

〔1〕事業の概要について（注1）

(1) 趣旨（目的）・まとめた理由

行政、NPO法人、学会等による中部広域圏の産業活性化および地域整備に資する活動を支援することにより、地域社会に貢献することを目指す。

(2) 事業

ア．国際連合地域開発センター協力会事務局

国際連合地域開発センターが実施する事業のうち、市民向けのセミナーの開催、情報収集・提供など、中部圏の健全な発展と国際親善に資するための事業に対し、国際連合地域開発センター協力会事務局として支援を行った。

イ．一般社団法人日本計画行政学会中部支部事務局

一般社団法人日本計画行政学会中部支部事務局として、日頃の会員情報の整備、会報誌や案内の発送などの業務のほか、中部支部総会・支部大会の開催をサポートした。また、研究助成審査委員会や研究交流会のサポートを行った。

(3) 財源等

賛助会費、支援事業に係る収入（実費負担相当）、助成金、補助金、受託収入および負担金を財源とする。

注1 事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載してください。また、事業の重要な部分を委託している場合には、その委託部分が分かるように記載してください。

2. 個別の事業の内容について

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	公	2
------	---	---

(2) 事業の公益性について

定款(法人の事業又は目的)上の根拠		第4条第1項2号、3号、4号、6号
事業の種類 (別表の号)	(本事業が、左欄に記載した事業の種類に該当すると考える理由を記載してください。)	
14	本事業は、行政、NPO法人、学会等による中部広域圏の産業活性化および整備に資する活動を支援することによって地域社会に貢献し、中部広域圏、さらには我が国経済の健全な発展に寄与しようというものであり、14の後段「より良い社会の形成の推進を目的とする事業」に該当すると考える。	
19	本事業は、公益な事業やプロジェクトを支援することにより地域社会に貢献することを目的としており、「地域社会の健全な発展を目的とする事業」に該当すると考える。	

(本事業が不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記載してください(注1)。)			
(下欄事業区分欄から、法人の事業に該当の区分を選択してください。事業区分ごとのチェックポイントがその横に表示されます。該当する事業区分がないと考える場合には、最後の(18)「上記事業区分に該当しない場合」を選択してください。)		チェックポイントに該当する旨の説明	
事業 区分	区分ごとのチェックポイント	(左欄に表示されたチェックポイントに対して、できるだけ対応するように、どのように事業を行うのかがわかるように記載してください。)	その他説明事項
(3) 講座、セミナー、育成	1.当該講座、セミナー、育成(以下「講座等」)が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。 2.当該講座等を受講する機会が、一般に開かれているか。 (注)ただし、高度な専門的知識・技能等を育成するような講座等の場合、質を確保するため、レベル・性格等に応じた合理的な参加の要件を定めることは可。 3.当該講座等及び専門的知識・技能等の確認行為(受講者が一定のレベルに達したかについて必要に応じて行う行為)に当たって、専門家が適切に関与しているか。 (注)専門的知識の普及を行うためのセミナー、シンポジウムの場合には、確認行為については問わない。 4.講師等に対して過大な報酬が支払われることになっていないか。	全事業 1. 定款に、中部広域圏、さらには我が国経済社会の健全な発展に寄与することを目的とする旨を明記し、事業目的をホームページ上で公表している。 2. 不特定多数の者が参加できるよう、ホームページ上で公表している。 3. 専門的知識・技能等を問うものではなく、該当せず。 4. 日当程度の謝金および交通費実費を支給している。	

〔3〕 本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について（注2）

許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関

- 注1
 「公益認定等に関する運用について（公益認定等ガイドライン）」における「〔参考〕公益目的事業のチェックポイントについて」を参考に記載してください。
- 注2
 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

(3) その他の事業（相互扶助等事業）について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	定款（法人の事業又は目的）上の根拠
他 1	賛助会員向け事業	第 4 条第 1 項 4 号、5 号、6 号
事業の概要		
賛助会員に向けて、刻々と変化する社会・経済情勢に対応したタイムリーな情報を提供する「中部社研時事フォーラム」を、We bを活用して開催した（年 5 回）。		
本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について（注）		
許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関

注 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

【別紙4 法人の財務に関する公益認定の基準に係る書類について】

事業年度	自	令和4年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和5年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済

【別表A(1) 収支相償の計算(収益事業等の利益額の50%を繰入れる場合)】

(公益法人認定法第5条第6号に定められた収支相償について審査します。)

1. 第一段階 (公益目的事業の収支相償)

法人が行う事業について、その経常収益、経常費用を比較します。

事業		経常収益計	経常費用計	その事業に係る 特定費用準備資金の 当期取崩額	その事業に係る 特定費用準備資金の 当期積立額	第一段階の判定 (2欄－3欄＋4欄－5欄)
区分	番号	前年度に6欄がプラスの事業がある場合には当該剰余金の額を加算してください。				
1		2	3	4	5	6
公	1	3,117,566 円	87,553,676 円	12,545,300 円	0 円	△ 71,890,810 円
公	2	1,800,000 円	4,326,643 円	0 円	0 円	△ 2,526,643 円
計		4,917,566 円	91,880,319 円	12,545,300 円	0 円	

第二段階 7 欄
(収入)へ

第二段階 7 欄
(費用)へ

理由：
計画：

プラスの事業がある場合、発生理由とこれを解消するための計画等を記入してください。

2. 第二段階 (公益目的事業会計全体の収支相償判定)

法人の公益目的事業会計全体に係る収入と費用等を比較します。

		収入	費用	
第一段階の経常収益計と経常費用計 (2欄・3欄)		7	4,917,566 円	91,880,319 円
特定の事業と関連付けられない公益目的事業に係るその他の経常収益、経常費用		8	54,062,348 円	円
7欄と8欄の合計 (公益目的事業会計の経常収益計、経常費用計の額と一致しているか確認してください。)		9	58,979,914 円	91,880,319 円
公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(別表C(5)より) (当期の取崩額を「収入」欄に、積立額を「費用」欄に記載してください。)		10	12,545,300 円	0 円
収益事業等から生じた利益の繰入額	収益事業から生じた利益の繰入額	11	円	
	その他の事業 (相互扶助等事業) から生じた利益の繰入額	12	1,291,781 円	
合計 (9欄～12欄)		13	72,816,995 円	91,880,319 円
				収入－費用
				-19,063,324 円

※第二段階における剰余金の扱い

剰余が生じる場合 (収入－費用欄の数値がプラスの場合) は、その剰余相当額を公益目的保有財産に係る資産取得、改良に充てるための資金に繰り入れたり、公益目的保有財産の取得に充てたりするか、翌年度の事業拡大を行うことにより同額程度の損失となるようにしなければなりません。収入－費用欄の数値がプラスの場合、法人における剰余金の扱いの計画等を記載してください。

収支相償がプラスとなる場合の剰余金の取扱
収入−費用欄の数値がプラスでないため、本欄の記入は不要です。

事業年度	自	令和4年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和5年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

【別表A(3) 第二段階・収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額の計算】

(A(1)、A(2)の収支相償第二段階の審査の際に必要な、収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額の計算に用いる収益事業等の利益の50%を公益目的事業へ繰入れる場合は(1)を、50%を超えて繰入れる場合は(2)を記載してください。

(1) 収益事業等の利益額の50%を公益目的事業財産へ繰入れる場合

			収益事業		その他事業 (相互扶助等事業)		
正味財産増減計算書	収益事業等の経常収益の総額	1		円	6,400,000	円	
	収益事業等の経常外収益の総額	2		円		円	
	収益事業等の収益総額(1欄+2欄)	3		0円	6,400,000	円	
	収益事業等の経常費用の総額	4		円	3,103,835	円	
	収益事業等の経常外費用の総額	5		円		円	
	収益事業等の費用総額(4欄+5欄)	6		0円	3,103,835	円	
	収益事業等当期利益額(3欄-6欄)	7		0円	3,296,165	円	
管理費のうち収益事業・その他事業に按分される額の控除			8	△	円	△	712,603円
調整後の収益事業等の当期利益総額(7欄+8欄)			9		0円	2,583,562	円
うち、収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額			10		円	1,291,781	円
うち実物資産を繰入れる額 ※			11		円		0円
					合計		

※実物資産を繰入れる場合は、繰入れる資産について次の欄に記載してください。

資産の名称	場所	面積、構造、物量等	事業番号	繰入れ後の資産の用途 (概要、使用面積、使用用途等)	帳簿価額
			公		円

(2) 収益事業等の利益額の50%を超えて公益目的事業財産へ繰入れる場合

			収益事業		その他事業 (相互扶助等事業)		
正味財産増減計算書	収益事業等の経常収益の総額	1		円		円	
	収益事業等の経常外収益の総額	2		円		円	
	収益事業等の収益総額(1欄+2欄)	3		0円	0	円	
	収益事業等の経常費用の総額	4		円		円	
	収益事業等の経常外費用の総額	5		円		円	
	収益事業等の費用総額(4欄+5欄)	6		0円	0	円	
	収益事業等当期利益額(3欄-6欄)	7		0円	0	円	
管理費のうち収益事業・その他事業に按分される額の控除			8	△	円	△	円
調整後の収益事業等の当期利益総額(7欄+8欄)			9		0円	0円	
うち、収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額			10		円		0円
うち実物資産を繰入れる額 ※			11		円		0円
					合計		

※実物資産を繰入れる場合は、繰入れる資産について次の欄に記載してください。

資産の名称	場所	面積、構造、物量等	事業番号		繰入れ後の資産の用途 (概要、使用面積、使用用途等)	帳簿価額
			公			円
			公			円

事業 年度	自	令和4年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和5年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済

【別表B(1) 公益目的事業比率の算定総括表】

(公益法人認定法第5条第8号に定められた公益目的事業比率について審査します。)

公益目的事業比率の算定				
	公益実施費用額(13欄より)	1	79,335,019	円
	公益実施費用額+収益等実施費用額+管理運営費用額 (13、23、33欄の合計)	2	104,246,076	円
	公益目的事業比率 (1欄÷2欄)	3	76.1	%
公益実施費用額の計算				
調整額	公益目的事業に係る事業費の額 (別表B(5)Ⅰ欄より)	4	91,880,319	円
	土地の使用に係る費用額 (別表B(5)Ⅱ欄より)	5	0	円
	融資に係る費用額 (別表B(5)Ⅲ欄より)	6	0	円
	無償の役務の提供等に係る費用額 (別表B(5)Ⅳ欄より)	7	0	円
	特定費用準備資金積立額 (別表B(5)Ⅴ欄より)	8	0	円
	特定費用準備資金取崩額 (別表B(5)Ⅵ欄より)	9	-12,545,300	円
	引当金の取崩額 (別表B(5)Ⅶ欄より)	10	0	円
	財産の譲渡損等 (別表B(5)Ⅷ欄より)	11	0	円
	調整額計(5欄～11欄の計)	12	-12,545,300	円
	公益実施費用額 (4欄+12欄)	13	79,335,019	円
収益等実施費用額の計算				
調整額	収益事業等に係る事業費の額 (別表B(5)Ⅰ欄より)	14	3,103,835	円
	土地の使用に係る費用額 (別表B(5)Ⅱ欄より)	15	0	円
	融資に係る費用額 (別表B(5)Ⅲ欄より)	16	0	円
	無償の役務の提供等に係る費用額 (別表B(5)Ⅳ欄より)	17	0	円
	特定費用準備資金積立額 (別表B(5)Ⅴ欄より)	18	0	円
	特定費用準備資金取崩額 (別表B(5)Ⅵ欄より)	19	0	円
	引当金の取崩額 (別表B(5)Ⅶ欄より)	20	0	円
	財産の譲渡損等 (別表B(5)Ⅷ欄より)	21	0	円
	調整額計(15欄～21欄の計)	22	0	円
	収益等実施費用額 (14欄+22欄)	23	3,103,835	円
管理運営費用額の計算				
調整額	管理費の額 (別表B(5)Ⅰ欄より)	24	21,807,222	円
	土地の使用に係る費用額 (別表B(5)Ⅱ欄より)	25	0	円
	融資に係る費用額 (別表B(5)Ⅲ欄より)	26	0	円
	無償の役務の提供等に係る費用額 (別表B(5)Ⅳ欄より)	27	0	円
	特定費用準備資金積立額 (別表B(5)Ⅴ欄より)	28	0	円
	特定費用準備資金取崩額 (別表B(5)Ⅵ欄より)	29	0	円
	引当金の取崩額 (別表B(5)Ⅶ欄より)	30	0	円
	財産の譲渡損等 (別表B(5)Ⅷ欄より)	31	0	円
	調整額計(25欄～31欄の計)	32	0	円
	管理運営費用額 (24欄+32欄)	33	21,807,222	円

事業年度	自	令和4年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和5年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

[別表B(5) 公益目的事業比率算定に係る計算表] その2

(公益法人認定法第5条第8号に定められた公益目的事業比率の算定について、各事業ごとに数値をまとめ、別表B(1)に転記するための表です。)

(単位:円)

I 事業実施に係る経常費用の額(事業費の額)

	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計 (参考)	
	収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
経常費用額						3,103,835				3,103,835	21,807,222	116,791,376	

II 土地の使用に係る費用額 (別表B(2)より)

NO.	所在地	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計 (参考)	配賦基準
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

III 融資に係る費用額 (別表B(3)より)

NO.	貸付の内容	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計 (参考)	
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

IV 無償の役務の提供等に係る費用額 (別表B(4)より)

NO.	役務提供等の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計 (参考)	配賦基準
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

V 特定費用準備資金当期積立額 (別表C(5)より)

NO.	特定費用準備資金の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計 (参考)	
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

VI 特定費用準備資金当期取崩額 (別表C(5)より、マイナス額で記載してください)

NO.	特定費用準備資金の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計 (参考)	
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
9	中部圏景気動向指数の算出と公表事業引当資産												△ 9,373,193	
10	中部圏経済の実証分析の実施事業引当資産												△ 3,172,107	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 12,545,300	

VII 引当金の取り崩し額(マイナス額で記載してください)

NO.	引当金の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計 (参考)	
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

VIII 財産の譲渡損等の額 (認定規則第15条第1、3、4項の額をマイナス額で、第2項の額をプラス額で記載してください。)

NO.	財産の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計 (参考)	備考 (規則第15条のうち該当の項番を記載)
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

IX 合計

	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計 (参考)	
	収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
合計	0	0	0	0	0	3,103,835	0	0	0	3,103,835	21,807,222	104,246,076	
事業比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	20.9%	100.0%	

別表C(1) 遊休財産額の保有制限の判定

事業 年度	自	令和4年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和5年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

この様式では、遊休財産額が、遊休財産額の保有上限額を超えていないことを確認します。
遊休財産額は、以下の計算により算定します。

遊休財産額＝資産－（負債＋一般社団・財団法人法第131条の基金）－（控除対象財産－対応負債の額※）

※対応負債の額とは、控除対象財産に直接対応する負債の額とその他の負債のうち控除対象財産に按分された負債の合計額です。
なお、控除対象財産から対応負債の額を控除するのは、借入金等によって資産を取得している場合には、負債が二重で減算される
ことになってしまうためです。

1. 遊休財産額の計算に必要な数値の作成（下記3. 及び4. に必要な数値を作成します。）

資産の部			負債の部		
流動資産計	1	83,657,774 円	流動資産に直接対応する負債の額	6	2,426,393 円
固定資産	控除対象財産（別表C(2)から転記）	2 1,181,944,485 円	控除対象財産に直接対応する負債の額 32欄	7	0 円
	その他の固定資産 4欄-2欄	3 33,249,640 円	その他の固定資産に直接対応する負債の額	8	円
	固定資産計 5欄-1欄	4 1,215,194,125 円	引当金勘定の合計額 35欄	9	38,068,640 円
			その他負債の額 11欄-6欄-7欄-8欄-9欄	10	0 円
			負債計 26欄	11	40,495,033 円
資産計			正味財産の部		
			一般社団・財団法人法第131条の基金 27欄	12	円
			指定正味財産の額 33欄	13	1,155,111,447 円
			一般正味財産の額 15欄-12欄-13欄	14	103,245,419 円
			正味財産計	15	1,258,356,866 円
			負債及び正味財産合計 5欄（11欄+15欄と同額）	16	1,298,851,899 円
資産計	5	1,298,851,899 円			

2. 遊休財産額の保有上限額（＝公益目的事業の実施に要した費用の額に準ずる額）の計算

損益計算書上の公益目的事業に係る事業費の額	17	91,880,319 円	公益実施費用額から控除する引当金の取崩額	21	円
商品等の原価を予め費用計上していない場合のみ	18	円	財産の譲渡損、評価損等の額	22	円
商品等譲渡に係る原価相当額			特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額（別表C(5)から転記（公益目的事業の場合のみ））	23	12,545,300 円
特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額（別表C(5)から転記（公益目的事業の場合のみ））	19	0 円	控除額計（21欄+22欄+23欄）	24	12,545,300 円
計（17欄+18欄+19欄）	20	91,880,319 円			

3. 遊休財産額の計算

資産 5欄	25	1,298,851,899 円	控除対象財産の額 2欄	28	1,181,944,485 円
負債 11欄	26	40,495,033 円	対応負債の額 39欄	29	0 円
一般社団・財団法人法第131条の基金 12欄	27	0 円	遊休財産額 25欄-26欄-27欄-28欄+29欄（0以下の場合は0）	30	76,412,381 円

4. 対応負債の額の計算（次の2つの方法のうちいずれかをリストから選択してください。）

公益法人認定法施行規則第22条第7項の方法

公益法人認定法施行規則第22条第7項の方法		
控除対象財産の額 2欄	31	1,181,944,485 円
控除対象財産に直接対応する負債の額 7欄	32	0 円
指定正味財産の額 13欄	33	1,155,111,447 円
31欄-32欄-33欄	34	26,833,038 円
引当金勘定の合計額 9欄	35	38,068,640 円
各資産に直接対応する負債の額 6欄+7欄+8欄	36	2,426,393 円
その他負債の額 10欄（11欄-35欄-36欄と同額）	37	0 円
一般正味財産の額 14欄（5欄-11欄-12欄-13欄）と同額（0以下の場合は0）	38	103,245,419 円
対応負債の額 32欄+34欄×37欄/（37欄+38欄）	39	0 円

公益法人認定法施行規則第22条第8項の方法		
控除対象財産の額 2欄又は28欄	31	円
指定正味財産の額 13欄	33	円
31欄-33欄	34	0 円
引当金勘定の合計額 9欄	35	円
その他負債の額 11欄-35欄	37	0 円
一般正味財産の額 14欄（5欄-11欄-12欄-13欄）と同額（0以下の場合は0）	38	0 円
対応負債の額 34欄×37欄/（37欄+38欄）	39	円

【判定結果】

遊休財産額の保有上限額 20欄-24欄	40	79,335,019 円
遊休財産額 30欄	41	76,412,381 円
遊休財産額の保有上限額の超過の有無	42	適合

事業年度	自	令和4年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和5年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

【別表C(2) 控除対象財産】

※ 法人の管理運営に用いる財産については、事業番号の欄に「管」と記載してください。

1. 公益目的保有財産

番号	財産の名称	場所	事業区分 ※	財産の使用状況 (概要、使用面積、使用状況 等)	帳簿価額		不可欠 特定財産	共用財産
		面積、構造、物量等	事業番号		期首	期末	取得時期	共用割合
1	基本財産 債券	第164回住宅金融支 援機構債券(10年) 他5件	公 1,2	運用益を公益目的事業の財源と して使用している。	769,214,750 円	730,092,500 円		
								%
2	基本財産 定期預金	三菱UFJ銀行他	公 1,2	運用益を公益目的事業の財源と して使用している。	230,785,250 円	269,907,500 円		
								%
3	運営強化資産 定期預金	大和ネクスト銀行	公 1,2	運用益を公益目的事業の財源と して使用している。	110,000,000 円	110,000,000 円		
								%
4	その他固定資産 建物	パーティション他	公 1,2	公益事業の用に供している。	1,125,579 円	943,078 円		2-4
								75.0 %
5	その他固定資産 什器備品	サーバ他	公 1,2	公益事業の用に供している。	1,242,516 円	716,705 円		2-5
								73.0 %
6	その他固定資産 ソフトウェア	ホームページ更新	公 1	公益事業の用に供している。	1,372,800 円	1,430,000 円		
								%
7	その他固定資産 敷金	名古屋市中区栄四 丁目14番2号久屋 パークビル3階	公 1,2	公益事業の用に供している。	4,625,208 円	4,625,208 円		2-7
		事務所303.38平方メ ートル賃借						75.0 %
計 (A)					1,118,366,103 円	1,117,714,991 円		

2. 公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産

番号	財産の名称	場所	事業区分 ※	財産の使用状況 (概要、使用面積、使用状況等)	帳簿価額		共用財産
		面積、構造、物量等	事業番号		期首	期末	共用割合
4	その他固定資産 建物	パーティション他	他	その他事業及び管理運営の用に供している。	375,193 円	314,359 円	1-4
			1,管				25.0 %
5	その他固定資産 什器備品	サーバ他	他	その他事業及び管理運営の用に供している。	483,201 円	265,082 円	1-5
			1,管				27.0 %
7	その他固定資産 敷金	名古屋市中区栄四丁目14番2号久屋パークビル3階	管	その他事業及び管理運営の用に供している。	1,541,736 円	1,541,736 円	1-7
		事務所303.38平方メートル賃借	1,管				25.0 %
					円	円	
							%
計 (B)					2,400,130 円	2,121,177 円	

3. 資産取得資金（公益のみ）（別表C(4)より）

番号	資金の名称	事業 番号 ※	資金の目的	帳簿価額		公益目的 保有財産	共用財産
				期首	期末		共用割合
		公		円	円		

番号	財産の名称	事業 番号 ※	交付者の定めた使途	帳簿価額	
				期首	期末
				円	円
				円	円

計 (E)	0 円	0 円
-------	-----	-----

5. 交付者の定めた用途に従い使用・保有している財産 (公益以外。1～4に記載した財産は含まれません。)

番号	財産の名称	事業 番号 ※	交付者の定めた用途	帳簿価額	
				期首	期末
				円	円
				円	円
計 (E)				0 円	0 円

6. 交付者の定めた用途に充てるために保有している資金 (公益のみ。1～4に記載した資金は含まれません。)

番号	資金の名称	事業 番号 ※	交付者の定めた使途	帳簿価額	
				期首	期末
8	航空事業引当資産	公 1	航空の発展に資する事業 を積極的に実施する。	45,111,447 円	45,111,447 円
				円	円
計 (F)				45,111,447 円	45,111,447 円

6. 交付者の定めた使途に充てるために保有している資金（公益以外。1～4に記載した資金は含まれません。）

番号	資金の名称	事業 番号 ※	交付者の定めた使途	帳簿価額	
				期首	期末
				円	円
				円	円
計 (F)				0 円	0 円

控除対象財産の額 (A～Fの合計)	期首	期末
	1,195,419,850 円	1,181,944,485 円

<参考値>

公益目的の3から6の財産の合計額	期首	期末
	74,653,617 円	62,108,317 円

記載要領： 下表の水色欄(部分) を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

別表C(3) 公益目的保有財産配賦計算表

事業 年度	自	令和4	年	5	月	1	日	法人コード	A005353
	至	令和5	年	4	月	30	日	法人名	財団法人中部圏社会経済研

別表C(2) 排除対象財産 における1. 公益目的保有財産の各事業への配賦方法を確認するものです。複数の事業に関連する財産については、配賦基準を明記の上、記載してください。

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額) (単位:円)

[illegible]

記載要領： 下表の水色欄(部分) を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業 年度	自	年	月	日	法人コード	
	至	年	月	日	法人名	

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額) (単位:円)

番号	財産の名称	帳簿価額	配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
				公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
9																	
10																	
11																	
12																	
13																	
14																	
15																	
16																	

No	9	事業年度	自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日	法人コード 法人名	A005353 公益財団法人中部圏社会経済研究所
----	---	------	---------------------------	--------------	-----------------------------

別表C(5) 特定費用準備資金

別表C(2) 控除対象財産 における4. 特定費用準備資金の明細となるほか、別表A(1)及びA(2) 収支相償の計算 における公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整、別表B(5) 公益目的事業比率算定に係る計算表における特定費用準備資金当期積立額及び取崩額、別表C(1) 遊休財産額の保有制限の判定における特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額及び特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額の算出に用います。

事業番号	公	1	特定費用準備資金の名称 (貸借対照表科目名)		中部圏景気動向指数の算出と公表事業引当資産					
将来の特定の活動の名称			中部圏景気動向指数の算出と公表事業							
当該活動の内容			中部圏の景気動向を迅速かつ的確にとらえるための分析ツール「中部圏景気動向指数」の開発・更新およびこれらを用いた各種経済分析の実施。 中部圏の足元の社会・経済情勢を分析するレポートの公表。							
計画期間(事業年度)			令和	元	年度 ～	令和	5	年度 (	5	年間)
当該活動の実施予定時期			令和2年度～令和5年度							
積立限度額の算定方法			年間経費:8,526千円×4年=34,104千円 [経費の概算内訳] 人件費 8,010千円 旅費交通費 290千円 その他 226千円							
当該事業年度の目的外取崩し (当該事業年度に取崩しを行った場合のみ)			なし							

1. 控除対象財産における特定費用準備資金並びに公益目的事業比率における当期積立額及び取崩額の
[計画全体] (経過年度は実測値を記載)

年度	利益の 繰入割合	積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	積立限度額
元		33,200,000 円	円	33,200,000 円	34,104,000 円
2	50%	円	8,440,280 円	24,759,720 円	円
3	50%	円	8,795,379 円	15,964,341 円	円
4	50%	円	9,373,193 円	6,591,148 円	円
5	50%	円	6,591,148 円	0 円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円

※1 当該年度の収益事業等の利益の繰入割合を選択してください。

[当年度] (計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

年度	積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	積立限度額
4	0 円	9,373,193 円	6,591,148 円	0 円

2. 公益目的事業全体の収支相償における特定費用準備資金の当期積立額及び取崩額の計算

[当該特定費用準備資金が、公益目的事業に係る資金である場合のみ、記入してください。]

[計画全体] (当年度までの数値を記入(将来の数値は記入不要))

年度	収支相償上の 積立限度額	収支相償上の積立額	収支相償上の 取崩限度額	収支相償上の取崩額	収支相償上の特定費用 準備資金の額(累計)
元	33,200,000 円	33,200,000 円	0 円	円	33,200,000 円
2	0 円	円	33,200,000 円	8,440,280 円	24,759,720 円
3	0 円	円	24,759,720 円	8,795,379 円	15,964,341 円
4	0 円	円	15,964,341 円	9,373,193 円	6,591,148 円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円

※2 収支相償上の積立額及び取崩額は、それぞれの限度額の範囲内で記載してください。

[当年度] (計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

年度	収支相償上の 積立限度額	収支相償上の積立額	収支相償上の 取崩限度額	収支相償上の取崩額	収支相償上の特定費用 準備資金の額(累計)
4	0 円	0 円	15,964,341 円	9,373,193 円	6,591,148 円



No	10	事業年度	自 至	令和4年5月1日 令和5年4月30日	法人コード 法人名	A005353 公益財団法人中部圏社会経済研究所
----	----	------	--------	-----------------------	--------------	-----------------------------

別表C(5) 特定費用準備資金

別表C(2) 控除対象財産 における4. 特定費用準備資金の明細となるほか、別表A(1)及びA(2) 収支相償の計算 における公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整、別表B(5) 公益目的事業比率算定に係る計算表における特定費用準備資金当期積立額及び取崩額、別表C(1) 遊休財産額の保有制限の判定における特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額及び特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額の算出に用います。

事業番号	公	1	特定費用準備資金の名称 (貸借対照表科目名)			中部圏経済の実証分析の実施事業引当資産				
将来の特定の活動の名称			中部圏経済の実証分析の実施事業							
当該活動の内容			社会的関心が高くかつ時宜を得た中部圏の社会・経済に関する諸課題の実証分析の実施と「中部社研経済レポート」の公表。 中部圏経済の現状についての分析と、社会的関心が高い課題に対する実証分析の実施と「中部圏経済白書」の発行。							
計画期間(事業年度)			令和	元	年度 ～	令和	5	年度 (	5	年間)
当該活動の実施予定時期			令和2年度～令和5年度							
積立限度額の算定方法			年間経費:5,869千円×4年=23,476千円 [経費の概算内訳] 人件費 3,773千円 印刷製本費 1,000千円 旅費交通費 401千円 その他 695千円							
当該事業年度の目的外取崩し (当該事業年度に取崩しを行った場合のみ)			なし							

1. 控除対象財産における特定費用準備資金並びに公益目的事業比率における当期積立額及び取崩額の
[計画全体] (経過年度は実測値を記載)

年度	利益の 繰入割合	積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	積立限度額
元		22,800,000 円	円	22,800,000 円	23,476,000 円
2	50%	円	5,110,737 円	17,689,263 円	円
3	50%	円	4,111,434 円	13,577,829 円	円
4	50%	円	3,172,107 円	10,405,722 円	円
5	50%	円	10,405,722 円	0 円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円

※1 当該年度の収益事業等の利益の繰入割合を選択してください。

[当年度] [計画全体のうち、当年度分の数字を転記]

年度	積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	積立限度額
4	0 円	3,172,107 円	10,405,722 円	0 円

2. 公益目的事業全体の収支相償における特定費用準備資金の当期積立額及び取崩額の計算

[当該特定費用準備資金が、公益目的事業に係る資金である場合のみ、記入してください。]

[計画全体] (当年度までの数値を記入(将来の数値は記入不要))

年度	収支相償上の 積立限度額	収支相償上の積立額	収支相償上の 取崩限度額	収支相償上の取崩額	収支相償上の特定費用 準備資金の額(累計)
元	22,800,000 円	22,800,000 円	0 円	円	22,800,000 円
2	0 円	円	22,800,000 円	5,110,737 円	17,689,263 円
3	0 円	円	17,689,263 円	4,111,434 円	13,577,829 円
4	0 円	円	13,577,829 円	3,172,107 円	10,405,722 円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円

※2 収支相償上の積立額及び取崩額は、それぞれの限度額の範囲内で記載してください。

[当年度] (計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

年度	収支相償上の 積立限度額	収支相償上の積立額	収支相償上の 取崩限度額	収支相償上の取崩額	収支相償上の特定費用 準備資金の額(累計)
4	0 円	0 円	13,577,829 円	3,172,107 円	10,405,722 円



別表D

事業 年度	自	令和4年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和5年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

他の団体の意思決定に関与することができる財産保有の有無

他の団体の意思決定に関与することができる株式その他の認定法施行規則第4条で定める財産について、保有の有無、保有している場合には、その内容を記載してください。

保有の有無		保有していない	
他の団体の意思決定に 関与することができる財産の内容		当該他の団体の主な業務の内容	議決権の割合 (注)
他の団体の名称	財産の名称		
			%
			%

注 正確な数字を把握していない場合には、概数を記載してください。

別表E

事業 年度	自	令和4年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和5年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

情報開示の適正性

法人の体制に応じて、次の(1)から(3)までのいずれかを選択して記載してください。

(1) 公認会計士又は税理士である者が監事を務めている場合	当該監事の氏名	
	公認会計士・税理士の別	
(2) (1)以外の場合であって、費用及び損失の額又は収益の額が1億円未満の場合	営利又は非営利法人の経理事務に従事等した経験を有する監事の氏名	
	当該監事の経理事務経験について右欄に記載してください。	
(3) (1)又は(2)以外の場合	公認会計士、税理士又はその他の経理事務の精通者による関与について説明してください。	毎年度、公認会計士の後藤貞明氏に現金出納・決算について会計士監査を依頼・実施している。

会計監査人による外部監査を受けている法人は、本書類の記載は不要です。

記載要領： 下表の水色欄(部分) を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

[別表F (1) 各事業に関連する費用額の配賦計算表 (役員等の報酬・給料手当)]
(役員等の報酬及び給料手当について、配賦基準を明記の上、記載してください。)

事業 年度	自	令和4	年	5	月	1	日	法人コード	A005353
	至	令和5	年	4	月	30	日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

○役員等の報酬

(上段：配賦の根拠数値、中段：配賦割合、下段：配賦額) (単位：円)

番号	役職	役員等の氏名	報酬の額	配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
					公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
1	監事 (非常勤)	竹中 誠	280,000	従事割合							0						0	280,000
					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	280,000
2	監事 (非常勤)	井上 尚司	280,000	従事割合							0						0	280,000
					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	280,000
3		その他の理事、評 議員は全て無報酬																
4																		
5																		
6																		
7																		
8																		
9																		
10																		
	ページ 合 計		560,000								0						0	560,000

記載要領： 下表の水色欄(部分) を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業 年度	自	令和4	年	5	月	1	日	法人コード	A005353		
	至	令和5	年	4	月	30	日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所		

○役員等の報酬

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額) (単位:円)

番号	役職	役員等の氏名	報酬の額	配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
					公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
11																		
12																		
13																		
14																		
15																		
16																		
17																		
18																		
19																		
20																		
	ページ 合 計																	
	役員等の報酬 計		560,000								0						0	560,000

記載要領： 下表の水色欄(部分) を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業 年度	自	令和4	年	5	月	1	日	法人コード	A005353		
	至	令和5	年	4	月	30	日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所		

○使用人を兼務する理事の給料手当

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額) (単位:円)

番号	役職	各事業に関連する費用		配賦基準	公益目的事業会計						収益事業等会計						法人会計
		役員等の氏名	給料手当の額		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	
1		該当者なし															
2																	
3																	
	合 計																

○使用人を兼務する理事以外の給料手当

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額) (単位:円)

給料手当の額	配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
44,825,243		34,596,228	2,207,553					36,803,781			622,912			622,912	7,398,550
		77.2%	4.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	82.1%	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	1.4%	16.5%
		34,596,228	2,207,553	0	0	0	0	36,803,781	0	0	622,912	0	0	622,912	7,398,550

○給料手当計

給料手当計	44,825,243	34,596,228	2,207,553	0	0	0	0	36,803,781	0	0	622,912	0	0	622,912	7,398,550
-------	------------	------------	-----------	---	---	---	---	------------	---	---	---------	---	---	---------	-----------

記載要領： 下表の水色欄(部分) を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

[別表F(2) 各事業に関連する費用額の配賦計算表(役員等の報酬・給料手当以外の経費)]

(各費用額に共通して発生する関連費用等について、配賦基準を明記の上、記載してください。)

事業年度	自	令和4	年	5	月	1	日	法人コード	A005353	
	至	令和5	年	4	月	30	日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所	

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

番号	科目名	各事業に関連する費用		配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
		費用の名称	費用の額		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
1	臨時備役費	臨時備役費	860,820	従事割合	860,820	0					860,820			0			0	0
					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
					860,820	0	0	0	0	0	860,820	0	0	0	0	0	0	
2	退職給付費用	退職給付費用	2,490,000	従事割合	1,746,200	164,700					1,910,900			48,000			48,000	531,100
					70.1%	6.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	76.7%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	1.9%	21.3%
					1,746,200	164,700	0	0	0	0	1,910,900	0	0	48,000	0	0	48,000	531,100
3	教育研修費	教育研修費	121,000	従事割合	82,280	6,050					88,330			3,630			3,630	29,040
					68.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	73.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	3.0%	24.0%
					82,280	6,050	0	0	0	0	88,330	0	0	3,630	0	0	3,630	29,040
4	教育研修費	教育研修費	100,020	直接対応	39,000	0					39,000			0			0	61,020
					39.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	39.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	61.0%
					39,000	0	0	0	0	0	39,000	0	0	0	0	0	0	61,020
5	福利厚生費	福利厚生費	675,632	職員数比	486,455	40,538					526,993			6,756			6,756	141,883
					72.0%	6.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	78.0%	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%	1.0%	21.0%
					486,455	40,538	0	0	0	0	526,993	0	0	6,756	0	0	6,756	141,883
6	福利厚生費	福利厚生費	7,096,553	従事割合	5,235,314	404,251					5,639,565			109,907			109,907	1,347,081
					73.8%	5.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	79.5%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	1.5%	19.0%
					5,235,314	404,251	0	0	0	0	5,639,565	0	0	109,907	0	0	109,907	1,347,081
7	旅費交通費	旅費交通費	964,847	従事割合	660,483	67,204					727,687			9,046			9,046	228,114
					68.5%	7.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.4%	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	0.9%	23.6%
					660,483	67,204	0	0	0	0	727,687	0	0	9,046	0	0	9,046	228,114
8	旅費交通費	旅費交通費	5,883,849	直接対応	5,375,481	8,910					5,384,391			215,108			215,108	284,350
					91.4%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	91.5%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%	3.7%	4.8%
					5,375,481	8,910	0	0	0	0	5,384,391	0	0	215,108	0	0	215,108	284,350
9	通信運搬費	通信運搬費	160,109	従事割合	108,875	8,005					116,880			4,803			4,803	38,426
					68.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	73.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	3.0%	24.0%
					108,875	8,005	0	0	0	0	116,880	0	0	4,803	0	0	4,803	38,426
10	通信運搬費	通信運搬費	2,288,555	直接対応	1,209,152	434					1,209,586			7,667			7,667	1,071,302
					52.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	52.9%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.3%	46.8%
					1,209,152	434	0	0	0	0	1,209,586	0	0	7,667	0	0	7,667	1,071,302
ページ 合 計			20,641,385		15,804,060	700,092					16,504,152			404,917			404,917	3,732,316

記載要領： 下表の水色欄(部分) を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業 年度	自	令和4	年	5	月	1	日	法人コード	A005353	
	至	令和5	年	4	月	30	日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所	

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額) (単位:円)

番号	科目名	各事業に関連する費用		配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
		費用の名称	費用の額		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
11	減価償却費	減価償却費 (建物)	243,335	建物面積比	163,034	19,467					182,501			12,167			12,167	48,667
					67.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	20.0%
					163,034	19,467	0	0	0	0	182,501	0	0	12,167	0	0	12,167	48,667
12	減価償却費	減価償却費 (什器備品)	743,928	使用割合	505,871	37,196				543,067			22,318			22,318	178,543	
					68.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	73.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	3.0%	24.0%
					505,871	37,196	0	0	0	0	543,067	0	0	22,318	0	0	22,318	178,543
13	減価償却費	減価償却費 (ソフトウェア)	-57,200	使用割合	-57,200	0				-57,200			0			0	0	
					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					-57,200	0	0	0	0	0	-57,200	0	0	0	0	0	0	0
14	消耗品費	消耗品費	1,488,430	使用割合	1,012,133	74,422				1,086,555			44,652			44,652	357,223	
					68.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	73.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	3.0%	24.0%
					1,012,133	74,422	0	0	0	0	1,086,555	0	0	44,652	0	0	44,652	357,223
15	消耗品費	消耗品費	175,085	直接対応	175,085	0				175,085			0			0	0	
					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					175,085	0	0	0	0	0	175,085	0	0	0	0	0	0	0
16	図書資料費	図書資料費	542,381	使用割合	368,820	27,119				395,939			16,271			16,271	130,171	
					68.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	73.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	3.0%	24.0%
					368,820	27,119	0	0	0	0	395,939	0	0	16,271	0	0	16,271	130,171
17	図書資料費	図書資料費	41,828	直接対応	41,828	0				41,828			0			0	0	
					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					41,828	0	0	0	0	0	41,828	0	0	0	0	0	0	0
18	光熱水料費	光熱水料費	1,262,146	従事割合	858,260	63,107				921,367			37,864			37,864	302,915	
					68.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	73.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	3.0%	24.0%
					858,260	63,107	0	0	0	0	921,367	0	0	37,864	0	0	37,864	302,915
19	賃借料	賃借料	10,175,448	建物面積比	6,817,550	814,036				7,631,586			508,772			508,772	2,035,090	
					67.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	20.0%
					6,817,550	814,036	0	0	0	0	7,631,586	0	0	508,772	0	0	508,772	2,035,090
20	賃借料	賃借料	673,016	使用割合	457,651	33,651				491,302			20,190			20,190	161,524	
					68.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	73.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	3.0%	24.0%
					457,651	33,651	0	0	0	0	491,302	0	0	20,190	0	0	20,190	161,524
ページ 合 計		15,288,397		10,343,032	1,068,998					11,412,030			662,234			662,234	3,214,133	

記載要領： 下表の水色欄(部分) を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業 年度	自	令和4	年	5	月	1	日	法人コード	A005353		
	至	令和5	年	4	月	30	日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所		

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額) (単位:円)

番号	科目名	各事業に関連する費用		配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
		費用の名称	費用の額		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
21	賃借料	賃借料	799,157	直接対応	245,980	0					245,980			553,177			553,177	0
					30.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	30.8%	0.0%	0.0%	69.2%	0.0%	0.0%	69.2%	0.0%
					245,980	0	0	0	0	0	245,980	0	0	553,177	0	0	553,177	0
22	除却損 (什器備品)	除却損 (什器備品)	2	従事割合	2	0					2			0			0	0
					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
23																		
24																		
25																		
26																		
27																		
28																		
29																		
30																		
ページ 合 計			799,159		245,982	0					245,982			553,177			553,177	0

別表H(1) 当該事業年度末日における
公益目的取得財産残額

事業 年度	自	令和4年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和5年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

公益目的取得財産残額とは、毎事業年度末における公益目的事業財産の未使用残高です。認定取消時には残高に相当する額の財産を、法で定める適格な法人のうち、定款で定める者に贈与しなければなりません。

公益目的取得財産残額は、以下の計算により算定します。

公益目的増減差額 + 公益目的保有財産 = 公益目的取得財産残額

このうち、公益目的増減差額とは、公益に充てられるべき資金（流動資産）であり、以下の計算により算定します。

前事業年度末日の公益目的増減差額 + 当該事業年度に増加した公益目的事業財産 - 当該事業年度の公益目的事業費等

1. 公益目的増減差額

当該事業年度末日の公益目的増減差額 (2欄 + 14欄 - 20欄)	1	62,108,317 円
------------------------------------	---	--------------

時価法を適用する金融資産に対して、時価評価を反映した差額の加減を既に1欄において行っている場合は「レ」を記載しま

時価法を適用する金融資産を公益目的保有財産として保有している場合、公益認定取消し等の際には上記1欄の数字に、当該資産の取得時の価額（公益認定時の時価）と当該事業年度末の時価との差額を加減したものが当該事業年度末日の公益目的増減差額となります。なお、時価法を適用する公益目的保有財産を保有せずに1欄がマイナスとなる場合は、3欄から13欄に記載漏れ等の可能性があります。

前事業年度の末日の公益目的増減差額	2	74,653,617 円
-------------------	---	--------------

当該事業年度に増加した公益目的事業財産		
数値 損益 計算書 (公益目的事業会計) 上の	寄付を受けた財産の額	3 48,683,000 円
	交付を受けた補助金等	4 円
	公益目的事業に係る対価収入	5 4,886,600 円
	収益事業等から生じた利益のうち公益目的事業財産に繰り入れた額	6 1,291,781 円
	社員が支払った経費の額 〔公益社団法人のみ記入〕	7 0 円
	公益目的保有財産の運用益等 (5欄に参入した額を除く)	8 5,410,314 円
	公益目的事業に係る引当金の取崩額	9 円
	公益目的保有財産に係る調整額(22欄 - 21欄)(マイナスの場合は零)	10 651,112 円
	合併により承継した他の公益法人の公益目的取得財産残額	11 円
その他の 数値	認定等の日前に取得した不可欠特定財産の帳簿価額の増加額	12 円
	3欄～12欄の他、定款等の定めにより公益目的事業財産となった額	13 18,412,212 円
	当該事業年度に増加した公益目的事業財産の合計額(3欄～13欄の合計)	14 79,335,019 円

当該事業年度の公益目的事業費等		
数値 損益 計算書 (公益目的事業会計) 上の	公益目的事業費の額 (財産の評価損等の調整後の額)	15 91,880,319 円
	15欄の他、公益目的保有財産に生じた費用及び損失の額	16 円
	15欄、16欄の他、公益目的事業の実施に伴って生じた経常外費用の額	17 円
	15欄～17欄の他、他の公益法人の公益目的事業のために寄附した財産の価	18 円
その他の 数値	公益目的保有財産に係る調整額(21欄 - 22欄)(マイナスの場合は零)	19 0 円
	当該事業年度の公益目的事業費等の合計額 (15欄～19欄の合計)	20 91,880,319 円

2. 公益目的保有財産

当該事業年度末日における公益目的保有財産の帳簿価額の合計額 (別表C(2)A)	21	1,117,714,991 円
---	----	-----------------

〔参考数値〕

前事業年度末日における公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	22	1,118,366,103 円
うち認定等の日前に取得した不可欠特定財産の帳簿価額の合計額	23	0 円

3. 公益目的取得財産残額

当該事業年度末日における公益目的取得財産残額(1欄 + 21欄)	24	1,179,823,308 円
----------------------------------	----	-----------------

別表H(2) 当該事業年度中の
公益目的増減差額の明細

事業 年度	自	令和4年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和5年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

1. 寄附を受けた財産

(1) 寄附者により、公益目的事業以外のために使用すべき旨が定められているもの

【公益目的増減差額に加算されないもの】

名称	使途の定めの内容	金額
寄付金 (賛助会費)	賛助会費は50%以上を公益目的事業会計に使用する (「賛助会員規程」第6条)。	43,526,000 円
		円
合計		43,526,000 円

注 寄附の名称ごとに寄附者による使途の内容が分かる書類 (寄附規定、募集要綱等) を添付してください。

(2) (1)以外のもの

【公益目的増減差額に加算されるもの】

名称	使途の定めの内容	金額
寄付金 (賛助会費)	賛助会費は50%以上を公益目的事業会計に使用する (「賛助会員規程」第6条)。	48,683,000 円
		円
合計		48,683,000 円

2. 社員が支払った経費【公益社団法人のみ記載】

(1) 公益目的事業以外のために使用すべきもの

【公益目的増減差額に加算されないもの】

名称	使途の定めの内容	金額
		円
		円
合計		0 円

(2) 公益目的事業のために使用すべきもの

【公益目的増減差額に加算されるもの】

名称	使途の定めの内容	金額
		円
		円
合計		0 円

(3) 使途の定めがないもの

名称	金額	うち、公益目的事業のために使用する金額
	円	円
	円	円
合計	0円	0円

3. 公益目的保有財産の運用益等

[公益目的増減差額に加算されるもの]

公益目的保有財産の名称	運用益等の内容	金額
基本財産 預金	定期預金利息	4,748 円
基本財産 債券	第164回住宅金融支援機構債券 (10年) 等の利息	5,253,201 円
運営強化資産 預金	定期預金利息	5,507 円
中部圏景気動向指数の算出と公表事業引当資産	普通預金利息	174 円
中部圏経済の実証分析の実施事業引当資産	普通預金利息	142 円
航空事業引当資産	定期預金等利息	650 円
雑収益	講師謝礼・交通費等	145,892 円
合計		5,410,314 円

4. 公益目的保有財産に生じた費用及び損失 (公益目的事業費 (調整後) に含まれるものを除く)

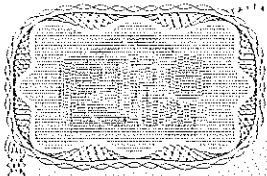
[公益目的増減差額から減算されるもの]

公益目的保有財産の名称	費用及び損失が生じた理由	金額
		円
		円
合計		0 円

5. 他の公益法人の公益目的事業のために寄附した財産

[公益目的増減差額から減算されるもの]

寄附先の公益法人の名称	寄附をした財産の使途 (公益目的事業の内容)	金額
		円
		円
合計		0 円



納税証明書

(その4 滞納処分を受けたことのない証明用)

住所(納税地) 愛知県名古屋市中区栄4丁目14番2号
氏名(名称) 公益財団法人 中部圏社会経済研究所
代表者氏名 代表理事 丹羽 漸

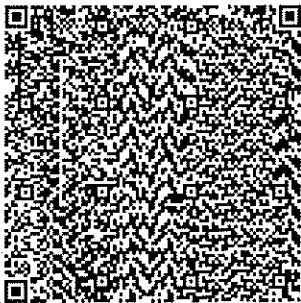
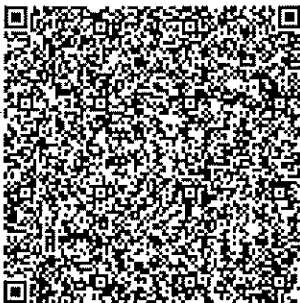
自 令和 2年 5月 1日
間、当署における国税の滞納により、滞納処分を受けたことがない。
至 令和 5年 4月30日
以 下 余 白

徴管(証明) 第 002288 号

上記のとおり、相違ないことを証明します。

令和 5年 7月21日 名古屋中税務署長

財務事務官 井坂 好孝



納 税 証 明 書

発行番号 00025

申請人 (納税者又は 特別徴収義務者)	住所(所在地)	名古屋市中区栄4丁目14-2 久屋パークビル3階	
	氏名(名称)	公益財団法人 中部圏社会経済研究所 様	

下記のとおりであることを証明します。

過去3年以内に、県税、特別法人事業税及び地方法人特別税の滞納処分を受けたことはありません。

以下余白

証
明
事
項

令和 5年 7月21日

愛知県名古屋東部県税事務所長



証 明 書

納税義務者	住所（所在地）	名古屋市中区栄四丁目14番2号 久屋パークビル3階
	氏名（名称）	公益財団法人中部圏社会経済研究所

本市内において既往3年間に市税の滞納処分を受けたことがないこと。

以 下 余 白

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 5年 7月21日

名古屋市 栄 市税事務所長



賛助会員規程

2013 年 5 月 1 日改定

(目的)

第 1 条 この規程は、定款第 5 1 条第 2 項の規定に基づき、公益財団法人中部圏社会経済研究所（以下「本財団」という。）の賛助会員および賛助会費に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(賛助会員)

第 2 条 賛助会員は、法人会員および個人会員の 2 種類とする。

- (1) 法人会員： 本財団の事業の趣旨に賛同し、賛助会費を納入した企業、自治体、団体等
- (2) 個人会員： 本財団の事業の趣旨に賛同し、賛助会費を納入した個人

(入会)

第 3 条 賛助会員として入会しようとするものは、本財団に入会申込書を提出し、代表理事の承認を得なければならない。

- 2 社会通念および本財団の事業目的に照らし、賛助会員にふさわしくないと判断されるものは、賛助会員となることはできない。

(理事会への報告)

第 4 条 代表理事は、理事会に入退会等の状況を定期的に報告しなければならない。

(賛助会費)

第 5 条 賛助会員は、次に掲げるところにより、1 口以上の賛助会費を、本財団に納入するものとする。

- (1) 法人会員： 1 口 10 万円（1 事業年度）
- (2) 個人会員： 1 口 1 万 2 千円（1 事業年度）
- 2 賛助会費は、初年度においては入会時に、次年度以降は毎事業年度の 5 月末までに納入するものとする。ただし、2 口以上納入の場合は、賛助会費の半額以上を 5 月末までに、残額を 11 月末までに分納することができる。
- 3 事業年度の途中に入会する場合の賛助会費は月割りを基本とし、千円未満の端数は切り捨てる。

(使途)

第 6 条 前条の賛助会費は、50%以上を公益目的事業会計に、他は収益事業等会計および法人会計に使用するものとする。

(除名)

第 7 条 賛助会員が、次のいずれかに該当する場合は、理事会の決議により除名することができる。

- (1) 第3条第2項に該当したときおよび該当することが判明したとき。
 - (2) 法令、本財団の定款および規程類に違反したとき。
 - (3) 本財団の名誉を傷つけ、または目的に反する行為をしたとき。
 - (4) 賛助会員としてふさわしくないと認められる行為をしたとき。
 - (5) 正当な理由なく会費を1年以上納入しないとき。
- 2 賛助会員を除名にするときは、除名しようとするものに事前に通知を行い、異議を申し立てるものについては、理事会において弁明の機会を与えなければならない。
 - 3 除名となった場合、賛助会員が納入した賛助会費については、これを返還しない。

(退会)

- 第8条 賛助会員を退会しようとするものは、本財団に退会届を提出しなければならない。
- 2 前項の場合、賛助会員が納入した賛助会費については、これを返還しない。

(管理)

- 第9条 本財団の賛助会員に関する事務は、総務部が統括管理する。

(改廃)

- 第10条 この規程の改廃は、理事会の議決を経て行う。

(細則)

- 第11条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則（2012年5月1日）

- 1 この規程は、公益財団法人中部圏社会経済研究所の設立の登記の日から施行する。また、この規程の施行にともない、現行の賛助会員規程（2009年6月1日施行）は廃止する。
- 2 公益財団法人中部圏社会経済研究所の設立の登記の日の前日において本法人の会員であった者については、第5条第1項の賛助会費金額について例外を認める。

附 則（2013年5月1日）

- 1 この規程は、2013年5月1日より施行する。
- 2 公益財団法人中部圏社会経済研究所の設立の登記の日の前日において本法人の会員であった者については、第5条第1項の賛助会費金額について例外を認める。

寄付金取扱規程

2013 年 5 月 1 日改定

(目的)

第 1 条 この規程は、定款第 7 条第 6 項の規定に基づき公益財団法人中部圏社会経済研究所（以下「本財団」という。）が受領する寄付金に関し、必要な事項を定め、もって財産の適正な管理等に資することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この規程において、寄付金とは、寄付者が反対給付を受けることなく本財団に給付する金銭およびそれ以外の財産をいい、次の 2 種類に区分する。

- (1) 一般寄付金 寄付者が使途を特定せずに寄付したもの
- (2) 特定寄付金 寄付者が使途を特定して寄付したもの

(使途)

第 3 条 一般寄付金については、定款第 7 条第 6 項の定めにより、その半額以上を定款第 4 条の事業のうち公益目的の事業に使用しなければならない。

2 特定寄付金については、全額を寄付者の特定した使途に使用しなければならない。

(寄付金の受領)

第 4 条 一般寄付金を受領する場合は、代表理事の承認を得なければならない。

2 特定寄付金を受領する場合は、理事会および評議員会の承認を得なければならない。

3 寄付金の受領に当たっては、寄付者から次の事項を記載した書面により寄付の申入れを受けるものとする。

- (1) 寄付者の住所・氏名
- (2) 一般寄付金、特定寄付金の別および特定寄付金の場合、その使途等
- (3) 寄付金の種類および金額・数量等
- (4) その他必要事項

4 寄付金を受領したときは、遅滞なく寄付者に礼状および受領書を送付するものとする。

(受領の制限)

第 5 条 次の各号に該当するときもしくはそのおそれがあるときは、当該寄付金を辞退しなければならない。

- (1) 国、地方公共団体、公益法人および公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に規定する者以外の個人または団体が、その寄付により特別の利益を受ける場合
- (2) 寄付者がその寄付をしたことにより、税の不当な軽減をきたす結果となる場合
- (3) 寄付金の受け入れに起因して、本財団に著しく資金負担が生ずる場合

- (4) 第3号に定める場合のほか、本財団の業務の遂行上支障があると認められる場合および本財団が受け入れるには社会通念上不適当と認められる場合

(情報公開)

第6条 本財団が受領する寄付金については、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第22条第5項各号に定める事項について、事務所へ備置き閲覧等の措置を講ずるものとする。

- 2 寄付者に関する個人情報については、細心の注意をもって情報管理に務めるものとする。

(管理)

第7条 本財団の寄付金に関する事務は、総務部が行う。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、理事会の議決を経て行う。

(細則)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則（2012年5月1日）

この規程は、公益財団法人中部圏社会経済研究所の設立の登記の日から施行する。

附 則（2013年5月1日）

この規程は、2013年5月1日より施行する。

[参考資料:監督上の処分等の一覧]

事業 年度	自	令和4年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和5年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

1. 行政庁から受けた監督上の処分又は指導の一覧

処分又は 指導の日付	監督上の処分又は指導の内容	法人における対応状況
	該当なし	

注 当事業年度に行政庁から受けた勧告、命令及び指導（書面によるものに限る。）を記載してください。
また、当事業年度以前に受けたものでまだ改善がなされていないものも記載してください。

2. 行政機関から受けた指導等の一覧

指導等の日付	指導等の内容	法人における対応状況
	該当なし	

注 当事業年度に、法令又は法令に基づく行政機関の処分に違反したとして行政機関から受けた指導、命令等（書面によるものに限る。）を記載してください。また、当事業年度以前に受けたもので、まだ改善がなされていないものも記載してください。